

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4001942号

(P4001942)

(45) 発行日 平成19年10月31日(2007.10.31)

(24) 登録日 平成19年8月24日(2007.8.24)

(51) Int. Cl.	F I	
HO4N 5/44 (2006.01)	HO4N 5/44	H
HO4N 5/45 (2006.01)	HO4N 5/45	
HO4N 7/08 (2006.01)	HO4N 7/08	Z
HO4N 7/081 (2006.01)		

請求項の数 4 (全 41 頁)

(21) 出願番号	特願平7-108462	(73) 特許権者	000002185
(22) 出願日	平成7年5月2日(1995.5.2)		ソニー株式会社
(65) 公開番号	特開平8-279966		東京都港区港南1丁目7番1号
(43) 公開日	平成8年10月22日(1996.10.22)	(74) 代理人	100082131
審査請求日	平成14年5月1日(2002.5.1)		弁理士 稲本 義雄
審査番号	不服2004-24146(P2004-24146/J1)	(72) 発明者	新島 誠
審査請求日	平成16年11月25日(2004.11.25)		東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソ
(31) 優先権主張番号	特願平7-18216		ニー株式会社内
(32) 優先日	平成7年2月6日(1995.2.6)	(72) 発明者	中野 広明
(33) 優先権主張国	日本国(JP)		東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソ
			ニー株式会社内
		(72) 発明者	園田 弓恵
			東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソ
			ニー株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 受信装置および受信方法、並びに放送システムおよび放送方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の放送チャンネルの番組と、前記番組を選択する際に表示され、複数の前記番組の動画面がそれぞれ縮小された縮小動画面を1つの画面内に各々配置されてなる動画番組選択画面を受信する受信手段と、

前記受信手段により受信された複数の前記動画番組選択画面を、1つの前記動画番組選択画面より大きい仮想画面に展開して記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に記憶された前記仮想画面上の前記縮小動画面の配列位置を、対応する前記番組の視聴頻度に応じて変更する変更手段と、

前記記憶手段に記憶された前記仮想画面の中から、表示手段によって表示すべき複数の任意の前記縮小動画面の配列からなる領域を指定する領域指定手段と、

前記領域指定手段によって指定された前記領域に相当する複数の前記縮小動画面の配列を、前記記憶手段から読み出して、前記表示手段へ出力する出力手段と、

前記表示手段に表示されている複数の前記縮小動画面の配列の中の1つを強調表示するとともに、強調表示された縮小動画面に対する選択操作に応じて、この強調表示された縮小動画面に対応する番組を受信して表示するように、前記受信手段を制御する番組選択手段と

を備えることを特徴とする受信装置。

【請求項2】

複数の放送チャンネルの番組と、前記番組を選択する際に表示され、

10

20

複数の前記番組の動画面がそれぞれ縮小された縮小動画面が1つの画面内に各々配置されてなる動画番組選択画面を受信し、

受信した複数の前記動画番組選択画面を、1つの前記動画番組選択画面より大きい仮想画面に展開して記憶手段に記憶し、

前記記憶手段に記憶された前記仮想画面上の前記縮小動画面の配列位置を、対応する前記番組の視聴頻度に応じて変更し、

前記記憶手段に記憶された前記仮想画面の中から、表示手段によって表示すべき複数の任意の前記縮小動画面の配列からなる領域を指定し、

指定された前記領域に相当する複数の前記縮小動画面の配列を、前記記憶手段から読み出して、前記表示手段へ出力し、

前記表示手段に表示されている複数の前記縮小動画面の配列の中の1つを強調表示するとともに、強調表示された縮小動画面に対する選択操作に応じて、この強調表示された縮小動画面に対応する番組を受信して表示させる

ことを特徴とする受信方法。

【請求項3】

複数の放送チャンネルの番組と、前記番組を選択する際に表示され、複数の前記番組の動画面がそれぞれ縮小された縮小動画面が1つの画面内に各々配置されてなる動画番組選択画面を送信装置から送信し、受信装置により受信する放送システムにおいて、

前記送信装置は、

前記番組と、前記動画番組選択画面を複数送信する送信手段を備え、

前記受信装置は、

前記番組と、複数の前記動画番組選択画面を受信する受信手段と、

前記受信手段により受信した複数の前記動画番組選択画面を、1つの前記動画番組選択画面より大きい仮想画面に展開して記憶する記憶手段と、

前記記憶手段に記憶された前記仮想画面上の前記縮小動画面の配列位置を、対応する前記番組の視聴頻度に応じて変更する変更手段と、

前記記憶手段に記憶された前記仮想画面の中から、表示手段によって表示すべき複数の任意の前記縮小動画面の配列からなる領域を指定する領域指定手段と、

前記領域指定手段によって指定された前記領域に相当する複数の前記縮小動画面の配列を、前記記憶手段から読み出して、前記表示手段へ出力する出力手段と、

前記表示手段に表示されている複数の前記縮小動画面の配列の中の1つを強調表示するとともに、強調表示された縮小動画面に対する選択操作に応じて、この強調表示された縮小動画面に対応する番組を受信して表示するように、前記受信手段を制御する番組選択手段と

を備えることを特徴とする放送システム。

【請求項4】

複数の放送チャンネルの番組と、前記番組を選択する際に表示され、複数の前記番組の動画面がそれぞれ縮小された縮小動画面が1つの画面内に各々配置されてなる動画番組選択画面を送信装置から送信し、受信装置により受信する放送方法において、

前記送信装置は、

前記番組と、前記動画番組選択画面を複数送信し、

前記受信装置は、

前記番組と、複数の前記動画番組選択画面を受信し、

受信した複数の前記動画番組選択画面を、1つの前記動画番組選択画面より大きい仮想画面に展開して記憶手段に記憶し、

前記記憶手段に記憶された前記仮想画面上の前記縮小動画面の配列位置を、対応する前記番組の視聴頻度に応じて変更し、

前記記憶手段に記憶された前記仮想画面の中から、表示手段によって表示すべき複数の任意の前記縮小動画面の配列からなる領域を指定し、

指定された前記領域に相当する複数の前記縮小動画面の配列を、前記記憶手段から読

10

20

30

40

50

み出して、前記表示手段へ出力し、

前記表示手段に表示されている複数の前記縮小動画面の配列の中の1つを強調表示するとともに、強調表示された縮小動画面に対する選択操作に応じて、この強調表示された縮小動画面に対応する番組を受信して表示させることを特徴とする放送方法。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【産業上の利用分野】

本発明は、受信装置および受信方法、並びに放送システムおよび放送方法に関する。特に、各放送チャンネルの番組の内容を示す縮小画面を複数配列した番組選択画面を複数伝送し、仮想画面を構成することにより、多くの番組の中から所望の番組を迅速かつ確実に、さらには直感的かつ直接的に選択することを可能にするようにした受信装置および受信方法、並びに放送システムおよび放送方法に関する。

10

【0002】

【従来の技術】

近年、米国においてMPEG(Moving Picture Experts Group)などの高能率符号化技術を応用して、ケーブルテレビジョン(CATV:Cable Television)や、デジタル直接衛星放送(DSS:Digital Satellite System(Hughes Communications社の商標))などにおいて、放送の多チャンネル化が進行している。この多チャンネル化にともなって、例えば放送チャンネル数は150乃至200にもなり、これらの中から所望の番組を見つけるのは容易ではない。すなわち、1つの放送チャンネルを選択し、実際に番組を確認して、それが希望するものでない場合には、他の放送チャンネルを選択するようにしたのでは、チャンネル数が少ない場合はともかく、上述のようにチャンネル数が多い場合には、視聴者に煩わしさを感じさせることとなる。

20

【0003】

そこで、視聴者が、現在放送されている番組の内容を、容易に認識することができるように、現在放送されている番組の画像を、複数の縮小画面で構成される、いわゆるマルチ画面で表示する方法が、例えば特開平6-169448号公報に開示されている。

【0004】

この特開平6-169448号公報の発明においては、1つの画面が4×4個の縮小画面に分割されたマルチ画面とされ、各縮小画面に各放送チャンネルにおける番組の画面を縮小した映像が表示される。そして、各縮小画面には、その番組を放送している放送チャンネルの番号も重畳表示される。従って、視聴者は、マルチ画面の各縮小画面を見て、番組の概要を知り、その番組を実際に視聴したい場合には、その番組の放送チャンネルの番号をリモートコマンドなどを操作して入力する。

30

【0005】

【発明が解決しようとする課題】

現在、上述のような放送の多チャンネル化が進行しているのは米国であるが、日本においても、デジタルテレビジョン放送の計画が進行中であり、これが実現すると、多くの放送チャンネルが提供されることとなり、16個の縮小画面だけでは、多くの放送チャンネルの番組を紹介することが不可能となる。

40

【0006】

また、マルチ画面の各縮小画面に表示する番組が固定されているため、例えば頻繁に視聴する番組の縮小画面を左上の位置に配置するなど、視聴者の希望に応じてカスタマイズした縮小画面の配置位置とするようなことができないという課題があった。

【0007】

本発明は、このような状況に鑑みてなされたものであり、多くの番組の中から所望の番組を迅速かつ確実に、さらには直感的かつ直接的に選択することができるようにするものである。また、縮小画面を任意の配列で配置することができるようにするものである。

【0008】

50

【課題を解決するための手段】

本発明の受信装置は、複数の放送チャンネルの番組と、番組を選択する際に表示され、複数の番組の動画面がそれぞれ縮小された縮小動画面が1つの画面内に各々配置されてなる動画番組選択画面を受信する受信手段と、受信手段により受信された複数の動画番組選択画面を、1つの動画番組選択画面より大きい仮想画面に展開して記憶する記憶手段と、記憶手段に記憶された仮想画面上の縮小動画面の配列位置を、対応する番組の視聴頻度に応じて変更する変更手段と、記憶手段に記憶された仮想画面の中から、表示手段によって表示すべき複数の任意の縮小動画面の配列からなる領域を指定する領域指定手段と、領域指定手段によって指定された領域に相当する複数の縮小動画面の配列を、記憶手段から読み出して、表示手段へ出力する出力手段と、表示手段に表示されている複数の縮小動画面の配列の中の1つを強調表示するとともに、強調表示された縮小動画面に対する選択操作に応じて、この強調表示された縮小動画面に対応する番組を受信して表示するように、受信手段を制御する番組選択手段とを備えることを特徴とする。

10

【0015】

本発明の受信方法は、複数の放送チャンネルの番組と、番組を選択する際に表示され、複数の番組の動画面がそれぞれ縮小された縮小動画面が1つの画面内に各々配置されてなる動画番組選択画面を受信し、受信した複数の動画番組選択画面を、1つの動画番組選択画面より大きい仮想画面に展開して記憶手段に記憶し、記憶手段に記憶された仮想画面上の縮小動画面の配列位置を、対応する番組の視聴頻度に応じて変更し、記憶手段に記憶された仮想画面の中から、表示手段によって表示すべき複数の任意の縮小動画面の配列からなる領域を指定し、指定された領域に相当する複数の縮小動画面の配列を、記憶手段から読み出して、表示手段へ出力し、表示手段に表示されている複数の縮小動画面の配列の中の1つを強調表示するとともに、強調表示された縮小動画面に対する選択操作に応じて、この強調表示された縮小動画面に対応する番組を受信して表示させることを特徴とする。

20

【0016】

本発明の受信装置および方法においては、複数の放送チャンネルの番組と、番組を選択する際に表示され、複数の番組の動画面がそれぞれ縮小された縮小動画面が1つの画面内に各々配置されてなる動画番組選択画面が受信され、受信された複数の動画番組選択画面が、1つの動画番組選択画面より大きい仮想画面に展開されて記憶手段に記憶され、記憶手段に記憶された仮想画面上の縮小動画面の配列位置が、対応する番組の視聴頻度に応じて変更され、記憶手段に記憶された仮想画面の中から、表示手段によって表示すべき複数の任意の縮小動画面の配列からなる領域が指定され、指定された領域に相当する複数の縮小動画面の配列が、記憶手段から読み出されて、表示手段へ出力され、表示手段に表示されている複数の縮小動画面の配列の中の1つを強調表示されるとともに、強調表示された縮小動画面に対する選択操作に応じて、この強調表示された縮小動画面に対応する番組が受信されて表示される。

30

【0017】

本発明の放送システムは、送信装置が、番組と、動画番組選択画面を複数送信する送信手段を備え、受信装置が、番組と、複数の動画番組選択画面を受信する受信手段と、受信手段により受信した複数の動画番組選択画面を、1つの動画番組選択画面より大きい仮想画面に展開して記憶する記憶手段と、記憶手段に記憶された仮想画面上の縮小動画面の配列位置を、対応する番組の視聴頻度に応じて変更する変更手段と、記憶手段に記憶された仮想画面の中から、表示手段によって表示すべき複数の任意の縮小動画面の配列からなる領域を指定する領域指定手段と、領域指定手段によって指定された領域に相当する複数の縮小動画面の配列を、記憶手段から読み出して、表示手段へ出力する出力手段と、表示手段に表示されている複数の縮小動画面の配列の中の1つを強調表示するとともに、強調表示された縮小動画面に対する選択操作に応じて、この強調表示された縮小動画面に対応する番組を受信して表示するように、受信手段を制御する番組選択手段とを備えることを特徴とする。

40

【0018】

50

本発明の放送方法は、番組と、動画番組選択画面を複数送信し、番組と、複数の動画番組選択画面を受信し、受信した複数の動画番組選択画面を、1つの動画番組選択画面より大きい仮想画面に展開して記憶手段に記憶し、記憶手段に記憶された仮想画面上の縮小動画画面の配列位置を、対応する番組の視聴頻度に応じて変更し、記憶手段に記憶された仮想画面の中から、表示手段によって表示すべき複数の任意の縮小動画画面の配列からなる領域を指定し、指定した領域に相当する複数の縮小動画画面の配列を、記憶手段から読み出して、表示手段へ出力し、表示手段に表示されている複数の縮小動画画面の配列の中の1つを強調表示するとともに、強調表示された縮小動画画面に対する選択操作に応じて、この強調表示された縮小動画画面に対応する番組を受信して表示させることを特徴とする。

【0019】

本発明の放送システムおよび方法においては、番組と、動画番組選択画面が複数送信され、番組と、複数の動画番組選択画面を受信され、受信された複数の動画番組選択画面が、1つの動画番組選択画面より大きい仮想画面に展開されて記憶手段に記憶され、記憶手段に記憶された仮想画面上の縮小動画画面の配列位置が、対応する番組の視聴頻度に応じて変更され、記憶手段に記憶された仮想画面の中から、表示手段によって表示すべき複数の任意の縮小動画画面の配列からなる領域が指定され、指定した領域に相当する複数の縮小動画画面の配列が、記憶手段から読み出されて、表示手段へ出力され、表示手段に表示されている複数の縮小動画画面の配列の中の1つを強調表示されるとともに、強調表示された縮小動画画面に対する選択操作に応じて、この強調表示された縮小動画画面に対応する番組が受信されて表示される。

【0020】

【実施例】

以下に、本発明の実施例を説明するが、その前に、特許請求の範囲に記載の発明の各手段と以下の実施例との対応関係を明らかにするために、各手段の後の括弧内に、対応する実施例（但し、一例）を付加して、本発明の特徴を記述すると、次のようになる。

【0021】

本発明の受信装置は、複数の放送チャンネルの番組と、番組を選択する際に表示され、複数の番組の動画画面がそれぞれ縮小された縮小動画画面が1つの画面内に各々配置されてなる動画番組選択画面を受信する受信手段（例えば、図16のフロントエンド20、デマルチプレクサ24、マルチチャンネルリアルタイムデコーダ25）と、受信手段により受信された複数の動画番組選択画面を、1つの動画番組選択画面より大きい仮想画面に展開して記憶する記憶手段（例えば、図16の仮想フレームメモリ49）と、記憶手段に記憶された仮想画面上の縮小動画画面の配列位置を、対応する番組の視聴頻度に応じて変更する変更手段（例えば、図11のCPU29）と、記憶手段に記憶された仮想画面の中から、表示手段（例えば、図9のモニタ装置4）によって表示すべき複数の任意の縮小動画画面の配列からなる領域を指定する領域指定手段（例えば、図12のリモートコマンド5のセレクトボタンスイッチ131）と、領域指定手段によって指定された領域に相当する複数の縮小動画画面の配列を、記憶手段から読み出して、表示手段へ出力する出力手段（例えば、図11のCPU29）と、表示手段に表示されている複数の縮小動画画面の配列の中の1つを強調表示するとともに、強調表示された縮小動画画面に対する選択操作に応じて、この強調表示された縮小動画画面に対応する番組を受信して表示するように、受信手段を制御する番組選択手段（例えば、図11のCPU29）とを備えることを特徴とする。

【0025】

本発明の放送システムは、送信装置が、番組と、動画番組選択画面を複数送信する送信手段（例えば、図6の全構成要素）を備え、受信装置が、番組と、複数の動画番組選択画面を受信する受信手段（例えば、図16のフロントエンド20、デマルチプレクサ24、マルチチャンネルリアルタイムデコーダ25）と、受信手段により受信した複数の動画番組選択画面を、1つの動画番組選択画面より大きい仮想画面に展開して記憶する記憶手段（例えば、図16の仮想フレームメモリ49）と、記憶手段に記憶された仮想画面上の縮小動画画面の配列位置を、対応する番組の視聴頻度に応じて変更する変更手段（例えば、図

10

20

30

40

50

11のCPU29)と、記憶手段に記憶された仮想画面の中から、表示手段(例えば、図9のモニタ装置4)によって表示すべき複数の任意の縮小動画面の配列からなる領域を指定する領域指定手段(例えば、図12のリモートコマンド5のセレクトボタンスイッチ131)と、領域指定手段によって指定された領域に相当する複数の縮小動画面の配列を、記憶手段から読み出して、表示手段へ出力する出力手段(例えば、図11のCPU29)と、表示手段に表示されている複数の縮小動画面の配列の中の1つを強調表示するとともに、強調表示された縮小動画面に対する選択操作に応じて、この強調表示された縮小動画面に対応する番組を受信して表示するように、受信手段を制御する番組選択手段(例えば、図11のCPU29)とを備えることを特徴とする。

【0028】

なお、勿論この記載は、各手段を上記したものに限定することを意味するものではない。

【0029】

図1は、本発明において用いられる用語を説明する図である。図1(A)は、通常の画面(番組の画面)を表し、フルサイズ(720×480画素)でフレームレートが30フレーム/秒(30fps)のフルモーションで表示されるオリジナルの画像が表示される画面を意味する。

【0030】

図1(B)は、マルチ画面(番組選択画面または縮小画面の配列)を表し、フレームサイズが1/9サイズ(240×160画素)の縮小画面を、3×3のマトリックス上に配列した画像であって、それぞれの縮小画面は、フルモーション(30fps)で表示される画像である。

【0031】

図1(C)は仮想画面を表し、No.1乃至No.6のマルチ画面を、2×3のマトリックス上に配列した、仮想的な配列画像であって、仮想フレームメモリにフレームレート30fpsを満たすタイミングで順次書き込まれる。それぞれの縮小画面が、フレームサイズが1/9サイズ(240×160画素)であって、フルモーション(30fps)で表示されるように書き込まれる。

【0032】

図1(D)は、選択エリア(読みだす領域)を表し、仮想フレームメモリに書き込まれた仮想画面の中から、カーソル移動操作に応じて読み出すべきマルチ画面を選択するためのエリアであり、カーソルの移動に伴って、上下左右に移動する。それぞれの縮小画面を番組カテゴリなどを単位として表示する場合は、仮想画面の中の該当する縮小画面が所定の子画面上に予め配列し直される。

【0033】

選択エリアで選択された画像が、モニタ装置に表示されると、マルチプレビュー画面(番組選択画面)となる。このマルチプレビュー画面は、仮想フレームメモリに書き込まれた仮想画面の中から、カーソル移動操作に応じて読みだされたマルチ画面をモニタ装置に表示したものであり、それぞれの縮小画面は、フレームサイズが1/9サイズ(240×160画素)であってフルモーション(30fps)で表示される。

【0034】

以下に本発明の実施例を説明するが、その説明に先立って、本明細書において記述されるアーカイブ化処理について、図2を参照して説明する。

【0035】

すなわち、本発明においては、複数(以下の実施例においては、9個)の番組の画面が、それぞれ垂直方向と水平方向に1/3の画素数となるように間引き処理によって縮小(圧縮)され、面積として1/9に縮小された縮小画面が生成される。そして、この9個の縮小画面を、1画面を3×3個に分割したマルチ画面の各位置に配置することで、それぞれ1つの画面に対応する(1つの放送チャンネルに対応する)No.1~No.6のマルチ画面として生成される。そして、図2に示すように、これらの6個のNo.1~No.6のマルチ画面は、MPEG方式により各々圧縮され、マルチプレクサ211により、1つ

10

20

30

40

50

の伝送チャンネルで伝送できるように多重化される。本明細書においては、圧縮多重化処理をアーカイブ化処理として説明する。

【0036】

マルチプレクサ211により、1つの伝送チャンネルのデータとして多重化されたデータは、衛星、ケーブルなどにより構成される伝送路を介して、受信側に伝送される。

【0037】

受信側においては、デマルチプレクサ24により伝送路を介して伝送されてきた1つの伝送チャンネルのデータを分離し、元の6放送チャンネル分のデータ(9個の縮小画面を有するNo.1~No.6のマルチ画面のデータ)に分離される。

【0038】

そして、分離されたNo.1~No.6のマルチ画面のデータ(番組選択画面のデータ)は、MPEG方式で伸張(デコード)され、仮想フレームメモリ49に大きな仮想画面を構成するように記憶される。

【0039】

そして、仮想画面の任意の3×3個の縮小画面の領域が適宜選択され、出力表示される。

【0040】

図3は、本発明を適用した放送システムの一実施例の構成を示している。放送局では、例えばDSSによる番組放送が行われるようになされている。すなわち、放送局では、1つあるいは複数の放送チャンネルの番組(アナログ信号の画像および音声)が制作され、デジタル化部51に供給される。このデジタル化部51には、他の放送局の番組も供給される。デジタル化部51では、番組を構成する画像および音声デジタル化され、アーカイブ化部52に出力される。

【0041】

アーカイブ化部52には、デジタル化部51から番組が供給される他、他の放送局からも、1つあるいは複数の放送チャンネルのデジタル化された番組(デジタル化された画像および音声)が供給されるようになされている。アーカイブ化部52では、そこに入力された複数チャンネルの番組それぞれの内容を表す、各チャンネルごとの番組選択用のデータ(番組選択画面のデータ)が生成される。すなわち、アーカイブ化部52では、例えば、そこに入力された複数チャンネルの番組の画面(画像)を縮小し、9個の縮小画面によってマルチ画面の画像とする。そして、例えば9個の放送チャンネルの番組が、1つの放送チャンネルのマルチ画面とされる。

【0042】

このように、通常放送される番組を、そのまま用いて、番組選択用のデータ(縮小画面)が作成されるので、通常放送される番組とは別(独立)に、番組選択用の番組を作成する手間を省くことができる。

【0043】

なお、ここでは、アーカイブ化部52において、各チャンネルの番組の画面の縦および横が、例えば1/3に縮小されたもの(従って、面積で考えれば、各放送チャンネルの番組の画面の1/9の画面)が生成されるものとする。従って、この場合、視聴者側においては、1画面に9個の放送チャンネルの番組の縮小画面を、同時に表示することができる。

【0044】

また、アーカイブ化部52では、そのマルチ画面の各子画面の番組(デジタル化部51および他の放送局から供給される番組)の音声も、縮小画面とともに伝送される。

【0045】

アーカイブ化部52では、さらにこれらのデータをMPEG方式で圧縮する。

【0046】

アーカイブ化部52では、このようなマルチ画面(番組選択画面)が複数(例えば6個)生成される(すなわち、合計54個(=6×9)の番組の縮小画面が生成される)。そして、6個のマルチ画面のデータは、1つの伝送チャンネルのデータとしてまとめられる(結合(アーカイブ化)される)。ここで、アーカイブ化部52より出力される、複数の放

10

20

30

40

50

送チャンネルの番組を1つの伝送チャンネルのデータにまとめた複数の番組選択画面のデータを、以下、適宜、アーカイブデータ（「アーカイブ」とは、いわゆるコンピュータ用語で、複数のデータを1つにまとめることを意味する）という。

【0047】

ビデオサーバ53には、アーカイブ化部52よりアーカイブデータが供給される他、デジタル化部51より、デジタル化され、さらにMPEG方式で圧縮された複数の放送チャンネルの番組が供給される（なお、その詳細については、図6を参照して後述する）。

【0048】

ビデオサーバ53では、そこに入力されたデータが、一旦記憶され、送信部54に供給される。

10

【0049】

送信部54では、ビデオサーバ53からのデータに対し、誤り訂正処理、変調（例えば、QPSK変調など）処理、およびその他の必要な処理（例えば、暗号化処理や、多重化処理、アップコンバートなど）が施される。そして、その処理の結果得られた信号が、パラボラアンテナ55を介して衛星（BS（放送衛星）またはCS（通信衛星））61に伝送され、衛星61から視聴者側に送信される。すなわち、送信部54では、複数の放送チャンネルの番組とともに、番組選択画面のアーカイブデータが、衛星61を介して、視聴者側に送信される。従って、各番組の画面をフルサイズの画面と考えると、放送局からは、これらのフルサイズの画面およびフルサイズの画面を縮小した縮小画面が同時に送信される。

20

【0050】

なお、複数の放送チャンネルの番組およびアーカイブデータは、衛星61を介して、視聴者側に送信する他、例えばケーブルなどの有線の伝送路や、地上波、その他の配信方法によって、ビデオサーバ53から視聴者側に送信することが可能である。さらに、複数チャンネルの番組およびアーカイブデータは、1種類の伝送路ではなく、複数種類の伝送路によって、視聴者側に送信すること（例えば、複数の放送チャンネルの番組は、衛星61経由で送信し、アーカイブデータは、ケーブルを介して送信することなど）も可能である。

【0051】

また、複数の放送チャンネルの番組（通常の番組データ）は、デジタル化部51でデジタル化したものを送信するようにしたが、この他、複数の放送チャンネルの番組は、そのままアナログ信号の状態（アナログ番組）で、送信部54に供給し、ビデオサーバ53からのアーカイブデータとともに送信することも可能である。

30

【0052】

視聴者側では、放送局から衛星61を介して送信されてくるデータ（複数の放送チャンネルの番組およびアーカイブデータ）がパラボラアンテナ3で受信され、受信機（セットトップボックス）2に供給される。

【0053】

受信機2では、パラボラアンテナ3からのデータに対し、必要な処理が施され、画像は、例えばテレビジョン受像機などでなるモニタ装置4に供給されて表示され、音声は、図示せぬスピーカに供給されて出力される。すなわち、受信機2において、特定の放送チャンネルが選択されている場合には、モニタ装置4には、その放送チャンネルの番組が表示される。また、受信機2において、アーカイブデータが選択されている場合には、モニタ装置4には、複数の縮小画面のうちの、所定数の放送チャンネル（上述したように、本実施例では、9チャンネル）の番組のものが、同時に表示される。従って、この場合、視聴者は、この番組選択画面を見ることにより、いま放送されている複数の放送チャンネルの番組それぞれの内容を認識することができる（その詳細については後述する）。この番組選択用画面は、以下、適宜、プレビューまたはプレビュー画面という。

40

【0054】

なお、データが、放送局から、ケーブルなどを介して送信されてきた場合には、そのデータは、受信機2において、直接受信される。さらに、データが、放送局から、地上波など

50

によって送信されてきた場合には、そのデータは、図示せぬ地上波用のアンテナで受信され、受信機 2 に供給される。また、図 3 においては、2 台の受信機 2 を図示してあるが、受信機 2 は、1 台でも、衛星 6 1 を介して送信されたデータ、およびその他ケーブルや地上波などを介して送信されたデータの受信が可能である。

【 0 0 5 5 】

図 4 は、アーカイブ化部 5 2 において、アーカイブデータが生成される様子を示している。同図に示すように、アーカイブ化部 5 2 では、9 個の放送チャンネルの番組の画面（画像）を縮小して 1 つのマルチ画面が生成される。この 1 つのマルチ画面のデータは、視聴者側において、1 つの放送チャンネルのデータ、あるいは番組選択のための独立したデータとして扱うことができる。そして、アーカイブ化部 5 2 では、このようなマルチ画面が 6 個生成され、それらが 1 つの伝送チャンネルのデータ（アーカイブデータ）としてまとめられる（結合される）。

10

【 0 0 5 6 】

なお、図 4 に示す番組データには、上述したように、縮小画面データの他、各放送チャンネルの番組の音声も含まれる。

【 0 0 5 7 】

また、アーカイブ化部 5 2 には、複数の放送チャンネルの番組の縮小画面を、そのままアーカイブデータにさせて、ビデオサーバ 5 3 に出力させる他、例えば番組のカテゴリ（ジャンル）ごとに分けて配列させるなどの所定の配列状態に配列させた後、アーカイブデータにさせて、ビデオサーバ 5 3 に出力させることができる。

20

【 0 0 5 8 】

すなわち、例えば図 5 に示すように、縦方向には、番組のカテゴリが異なる縮小画面を配置（配列）し、横方向に、番組のカテゴリが同一の縮小画面を配置するようにすることができる。具体的には、例えば第 1 行目にはニュース番組の縮小画面を配置し、第 2 行目には映画番組の縮小画面を配置し、第 3 行目には音楽番組の縮小画面を配置するようにする。そして、この場合、横方向には、同一カテゴリの番組の縮小画面を、例えば番組の放送チャンネルの昇順や、番組タイトルのアルファベット順などに配置するようにする。

【 0 0 5 9 】

カテゴリの数が 4 個以上存在するとき、および、所定のカテゴリの番組が 4 個以上存在するとき、それらは他の番組選択画面に配置される。そして、複数（6 個）の番組選択画面により 1 つの仮想フレームが構成されるようにする（この点については後述する）。

30

【 0 0 6 0 】

視聴者側で、縮小画面を上述のように配置したマルチプレビュー画面を表示することにより、視聴者は、マルチプレビュー画面を、所望する番組のカテゴリの行を横方向に見ていくことで、容易に、所望する番組を見つけることができる。

【 0 0 6 1 】

さらに、この場合、図 5 に示したようなマルチプレビュー画面を構成する縮小画面上の所定の 1 つにカーソルを表示するようにし、そのカーソルを移動することにより、視聴者は、所望する番組を、容易に見つけ、その選局をすることができる。

【 0 0 6 2 】

40

次に、図 6 を参照して、番組選択画面の生成について、さらに詳しく説明する。デジタル化部 5 1 は、入力されたアナログのビデオ信号およびオーディオ信号を A / D 変換器 2 3 1 で A / D 変換した後、番組送出用 M P E G ビデオ / オーディオエンコーダ / マルチプレクサシステム 2 3 2 に出力するとともに、そのうちの 5 4 チャンネル分のデジタルビデオ信号をアーカイブ化部 5 2 のマルチ画面生成回路 2 0 1 - 1 乃至 2 0 1 - 6 に供給する。ビデオ信号およびオーディオ信号がデジタル信号として供給された場合には、それらのデジタル信号は、そのまま番組送出用 M P E G ビデオ / オーディオエンコーダ / マルチプレクサシステム 2 3 2 とマルチ画面生成回路 2 0 1 - 1 乃至 2 0 1 - 6 に供給される。

【 0 0 6 3 】

50

マルチ画面生成回路201-1は、9個のRAM202-1-1乃至201-1-9を内蔵しており、入力された9個の番組の画面のデータがここに記憶される。そして、9個の画面のデータは、垂直方向および水平方向に1/3に縮小され、9個の縮小画面が生成される。そして、その9個の縮小画面は、1つの画面を3×3個の9個に分割したマルチ画面上に各々配置される。

【0064】

例えば、1つの画面(1フレーム)が720×480画素で構成されている場合、この数が水平方向および垂直方向に1/3に縮小され、すなわち画素が間引かれて240×160画素の縮小画面の画像とされる。そして、これらの縮小画面の画像を水平方向と垂直方向に3×3個配置することで、9個の縮小画面を有する1つのマルチ画面が生成される。このマルチ画面は、1フレームが720×480画素で構成されることになる。

10

【0065】

同様の処理が、他の5個のマルチ画面生成回路201-2乃至201-6においても行われる。その結果、それぞれ9個の縮小画面を有するマルチ画面(番組選択画面)が6個生成されることになる。

【0066】

このようにして、マルチ画面生成回路201-1乃至201-6により生成された6個のマルチ画面のデータは、それぞれ対応するMPEGビデオエンコーダ203-1乃至203-6に供給され、MPEG方式で圧縮される。これにより、6個(6放送チャンネル分)のアーカイブデータが得られたことになる。

20

【0067】

また、アーカイブ化部52のEPG(Electrical Program Guide)データ生成装置204は、番組送出用MPEGビデオ/オーディオエンコーダ/マルチプレクサシステム232から、マルチ画面生成回路201-1乃至201-6に供給された54放送チャンネル分の番組の放送開始時刻、放送チャンネル番号、カテゴリ、番組名、マルチ画面上の位置、縮小画面の画素数(例えば240×160個)などの電子番組ガイドデータ(EPGデータ)を生成する。

【0068】

ビデオサーバ53は、必要に応じ、アーカイブ化部52のMPEGビデオエンコーダ203-1乃至203-6より供給されたビデオデータおよびEPGデータ生成装置204より供給されたEPGデータを内蔵するメモリに記憶させた後、これを読み出し、マルチプレクサ211で、1つの伝送チャンネル(1つのトランスポンダに対応するチャンネル)で伝送できるように各データをパケット化し、多重化する(アーカイブ化する)。このとき、ビデオサーバ53には、番組送出用MPEGビデオ/オーディオエンコーダ/マルチプレクサシステム232から、アーカイブ化された54個の番組のオーディオデータも入力され、これらのオーディオデータもパケット化され、同一の伝送チャンネルで、伝送できるように多重化される。

30

【0069】

このようにして、それぞれ9個の縮小画面を有する6個のマルチ画面(この6個のマルチ画面は、1つの仮想フレームを構成する)を含むアーカイブデータは、1つの伝送チャンネルの信号として、送信部54の伝送路符号化装置221-1に供給される。

40

【0070】

伝送路符号化装置221-1の誤り訂正符号化回路222-1は、マルチプレクサ211より入力されたデータに誤り訂正符号化処理を施した後、QPSK変調回路223-1に出力する。QPSK変調回路223-1は、入力されたデータをQPSK変調し、アップコンバータ224-1に出力する。アップコンバータ224-1は、入力されたデータを、所定の周波数帯域の信号(衛星の1つのトランスポンダに対応する信号)に変換し、混合器225に出力する。

【0071】

このように、番組選択画面の伝送チャンネルは、専用の伝送チャンネルとされている。

50

【 0 0 7 2 】

一方、少なくとも54個の番組（フルサイズの画面としての番組）のビデオデータとオーディオデータは、それぞれ番組送出用MPEGビデオ/オーディオエンコーダ/マルチプレクサシステム232において、MPEG方式で圧縮され、さらに、例えば6個の放送チャンネルの番組が1つの伝送チャンネルで伝送されるようにパケット化され、多重化される。但し、その多重化される放送番組（放送チャンネル）の数は、その画像の複雑さにより変化する。

【 0 0 7 3 】

そして、1つの伝送チャンネルのデータが伝送路符号化装置221-2に入力され、伝送路符号化装置221-1における場合と同様に、誤り訂正符号化処理とQPSK変調処理が施される。そして、伝送路符号化装置221-2より出力されたデータが、アップコンバータ224-2により衛星の他のトランスポンダに対応する所定の周波数帯域の信号に変換された後、混合器225に入力される。

10

【 0 0 7 4 】

以下、他の伝送路符号化装置221-3、アップコンバータ224-3（図示せず）乃至伝送路符号化装置221-nおよびアップコンバータ224-nにより、同様の処理が施されたデータが混合器225に入力される。

【 0 0 7 5 】

混合器225は、アップコンバータ224-1乃至224-nより入力されたデータを混合し、パラボラアンテナ55を介して衛星61に伝送する。

20

【 0 0 7 6 】

ところで、視聴者側において、マルチプレビュー画面として、複数の縮小画面とともに、放送チャンネルの番号を表示するようにし、視聴者に、所望する番組の放送チャンネルを番号を入力することで選択させるようにすることも可能である。しかしながら、その場合には、例えば視聴者が放送チャンネルを見間違えたり、放送チャンネルに対応する数字の入力操作を誤ったりすることが考えられる。そこで、図5のようなプレビューが表示された状態からは、所望する番組に対応する縮小画面を直接選択することで、その番組の親画面を表示させるようにすることが好ましい。

【 0 0 7 7 】

そこで、アーカイブ化部52では、縮小画面と、その縮小画面に対応する番組との間にリンクを張っておくようにする。具体的には、例えば縮小画面のデータに、その縮小画面に対応する番組の放送チャンネルの番号を付加しておき、これをEPGデータとして伝送する。このようにすることにより、例えば図7に示すように、プレビューを構成する縮小画面を選択することで、その縮小画面との間にリンクが張られている番組、すなわち選択された縮小画面に対応するフルサイズの画面（番組）が表示されるようにすることができる。なお、図7においては、プレビューを構成する9個の縮小画面のうちの、画面中央に配置されているものが選択され、これによりその縮小画面に対応する番組PROG2が、プレビューに代えて表示された様子を示している。

30

【 0 0 7 8 】

次に、図8は、視聴者側の受信機2の概略構成例を示している。受信機2は、受信部2a、処理装置2b、および記憶装置2cで構成されている。受信部2aでは、例えばパラボラアンテナ3（図3）から供給される信号が受信され、復調処理、誤り訂正処理、その他の必要な処理が行われ、処理装置2bに出力される。処理装置2bは、CPUなどでなり、所定のチャンネルの信号を出力するように、受信部2aを制御する。そして、処理装置2bは、受信部2aから供給された信号をデコードした後、その信号が、通常の番組データである場合には、それをモニタ装置4に供給して表示させる（なお、音声は、図示せぬスピーカから出力される）。

40

【 0 0 7 9 】

また、処理装置2bは、受信部2aから供給された信号が、アーカイブデータである場合には、そのアーカイブデータをデコードし、その結果得られる縮小画面のデータを、例え

50

ばRAM、磁気ディスク、光磁気ディスクなどなる記憶装置2cの仮想フレーム6個の番組選択画面が1枚の画面を構成するようにあらかじめ確保された領域)に記憶させる。

【0080】

なお、アーカイブデータに、音声が含まれる場合には、その音声も、記憶装置2cに供給されて記憶される。

【0081】

そして、リモートコマンド5が操作されることにより、縮小画面を表示することが指示された場合には、処理装置2bは、仮想フレームに記憶されている縮小画面のうち、モニタ装置4の1画面に表示可能な数の縮小画面(本実施例においては、上述したように9個の縮小画面)を読み出して、モニタ装置4に供給して表示させる。

10

【0082】

仮想フレームから読み出されてモニタ装置4に表示される縮小画面は、リモートコマンド5を操作することにより変更することができるようになされており、従って、1度に画面表示することのできない数の縮小画面が送信されてきても、視聴者は、リモートコマンド5を操作することで、すべての縮小画面を見ることができる。また、仮想フレームには、受信された縮小画面が順次更新されて記憶されるが、例えば仮想フレームに記憶された縮小画面を所定の期間保持しておくことで、過去に受信した番組の縮小画面を見ることが可能となる。

【0083】

モニタ装置4に表示された縮小画面は、リモートコマンド5を操作し、カーソルを移動、確定することで選択することができるようになされており、視聴者の所望する番組に対応する縮小画面が選択されると、処理装置2bは、その縮小画面に対応する番組(その縮小画面とリンクが張られている番組(フルサイズの画面))を、受信部2aに出力するように指示し、その結果得られる通常の番組データを、モニタ装置4に供給して表示させる。

20

【0084】

図9は、視聴者側の装置の外観構成例を示している。本実施例においては、視聴者側の装置は、受信機2、パラポラアンテナ3、およびモニタ装置4で構成されている。受信機2とモニタ装置4とは、AVライン11とコントロールライン12により、相互に接続されている。

【0085】

受信機2に対しては、リモートコマンド5により赤外線(IR: Infrared)信号により指令を入力することができるようになされている。すなわち、リモートコマンド5のボタン/スイッチの所定のものを操作すると、それに対応する赤外線信号がIR発信部5aから出射され、受信機2のIR受信部39(図11)に入射されるようになされている。

30

【0086】

図10は、図9に示した装置の電氣的接続状態を示している。パラポラアンテナ3は、LNB(Low Noise Block downconverter)3aを有し、衛星61からの信号を所定の周波数の信号に変換し(ダウンコンバートし)、受信機2に供給している。受信機2は、その出力を、例えば、コンポジットビデオ信号線、オーディオL信号線、オーディオR信号線の3本の線により構成されるAVライン11を介してモニタ装置4に供給している。

40

【0087】

さらに、受信機2はAV機器制御信号送受信部2Aを、モニタ装置4はAV機器制御信号送受信部4Aを、それぞれ有している。これらは、ワイヤードSIRCS(Wired Sony Infrared Remote Control System)よりなるコントロールライン12により、相互に接続されている。

【0088】

図11は、前述したDSSを受信するための受信機2の内部の構成例を示している。なお、図11におけるフロントエンド20、デマルチプレクサ24、マルチチャンネルリアルタイムデコーダ25または仮想フレームメモリ49は、それぞれ図8に示した受信部2aまたは記憶装置2cに対応するものである。また、図11におけるその他のブロックは、

50

図 8 に示した処理装置 2 b に相当する。

【 0 0 8 9 】

パラボラアンテナ 3 の L N B 3 a より出力された R F 信号は、フロントエンド 2 0 のチューナ 2 1 に供給され、復調される。チューナ 2 1 の出力は、Q P S K 復調回路 2 2 に供給され、Q P S K 復調される。Q P S K 復調回路 2 2 の出力は、エラー訂正回路 2 3 に供給され、エラーが検出、訂正される。

【 0 0 9 0 】

例えば C P U , R O M および R A M 等からなる I C カードにより構成されている C A M (Conditional Access Module) 3 3 には、暗号を解読するのに必要な キーが、解読プログラムとともに格納されている。放送局が、データに対して暗号化処理を施して送信する場合、この暗号を解読するにはキーと解読処理が必要となる。そこで、カードリーダーインターフェイス 3 2 を介して C A M 3 3 からこのキーが読み出され、デマルチプレクサ 2 4 に供給される。デマルチプレクサ 2 4 は、このキーを利用して、暗号化された信号を解読する。

10

【 0 0 9 1 】

なお、この C A M 3 3 には、暗号解読に必要なキーと解読プログラムの他、課金情報なども格納されている。

【 0 0 9 2 】

デマルチプレクサ 2 4 は、フロントエンド 2 0 のエラー訂正回路 2 3 の出力する信号の入力を受け、これを、データバッファメモリ (S R A M : Static Random Access Memory) 3 5 に一旦記憶させる。そして、適宜これを読み出して、上述したように解読を行う。そして、デマルチプレクサ 2 4 は、解読結果が通常の番組データである場合には、その番組データを構成する画像データまたは音声データを、それぞれマルチチャンネルリアルタイムデコーダ 2 5 または M P E G オーディオデコーダ 2 6 に供給する。E P G データは、データバッファメモリ 3 5 の所定の領域に記憶される。

20

【 0 0 9 3 】

マルチチャンネルリアルタイムデコーダ 2 5 は、図 1 6 を参照して後述するように、6 放送チャンネル分の番組の画面データをデコードできるように、M P E G ビデオデコーダ 2 5 - 1 乃至 2 5 - 6 と、D R A M 2 5 a - 1 乃至 2 5 a - 6 を内蔵しており、入力された画像データ (デジタル画像データ) を D R A M 2 5 a に適宜記憶させ、M P E G 方式により圧縮されているビデオ信号のデコード処理を実行する。デコードされたビデオデータは、それが通常の番組のものである場合、N T S C エンコーダ 2 7 に供給され、N T S C 方式の輝度信号 (Y) 、クロマ信号 (C) 、およびコンポジット信号 (V) に変換される。輝度信号とクロマ信号は、バッファアンプ 2 8 Y , 2 8 C を介して、それぞれ S ビデオ信号として出力される。また、コンポジット信号は、バッファアンプ 2 8 V を介して出力される。

30

【 0 0 9 4 】

また、番組選択画面のビデオデータは、仮想フレームメモリ 4 9 に供給され、記憶される。そして、所定の 9 個の縮小画面が必要に応じて読み出され、N T S C エンコーダ 2 7 に供給されるようになされている。

40

【 0 0 9 5 】

なお、図 1 6 の M P E G ビデオデコーダ 2 5 - i としては、SGS-Thomson Microelectronics 社の M P E G 2 復号化 L S I (S T i 3 5 0 0) を用いることができる。その概略は、例えば、日経 P B 社「日経エレクトロニクス」1 9 9 4 . 3 . 1 4 (n o . 6 0 3) 第 1 0 1 頁乃至 1 1 0 頁に、Martin Bolton 氏により紹介されている。

【 0 0 9 6 】

また、M P E G 2 のトランスポートストリーム (M P E G 2 - T r a n s p o r t s t r e a m) に 関 して は、アスキー株式会社 1 9 9 4 年 8 月 1 日 発行 の 「 最 新 M P E G 教 科 書 」 第 2 3 1 頁 乃 至 2 5 3 頁 に 説 明 が な さ れ て い る。

【 0 0 9 7 】

50

MPEGオーディオデコーダ26は、デマルチプレクサ24より供給されたデジタルオーディオ信号をDRAM26aに適宜記憶させ、MPEG方式により圧縮されているオーディオ信号のデコード処理を実行する。デコードされたオーディオ信号は、D/A変換器30においてD/A変換され、左チャンネルのオーディオ信号は、バッファアンプ31Lを介して出力され、右チャンネルのオーディオ信号は、バッファアンプ31Rを介して出力される。

【0098】

RFモジュレータ41は、NTSCエンコーダ27が出力するコンポジット信号と、D/A変換器30が出力するオーディオ信号とをRF信号に変換して出力する。また、このRFモジュレータ41は、地上波によるテレビジョン放送信号を受信するTVモードが設定されたとき、ケーブルボックス等のAV機器(図示せず)から入力されるNTSC方式のRF信号をスルーして、VCR(VTR)や他のAV機器(いずれも図示せず)にそのまま出力する。

10

【0099】

本実施例では、これらのビデオ信号およびオーディオ信号が、AVライン11を介してモニタ装置4に供給されることになる。

【0100】

CPU(Central Processor Unit)29は、ROM37に記憶されているプログラムに従って各種の処理を実行する。例えば、チューナ21、QPSK復調回路22、エラー訂正回路23などを制御する。また、AV機器制御信号送受信部2Aを制御し、コントロールライン12を介して、他のAV機器(この実施例の場合、モニタ装置4)に所定のコントロール信号を出力し、また、他のAV機器からのコントロール信号を受信する。

20

【0101】

このCPU29に対しては、受信機2のフロントパネル40に設けられた操作ボタン/スイッチ(図示せず)を操作して、所定の指令を直接入力することができる他、リモートコマンド5を操作することによっても、所定の指令を入力することができる。すなわち、リモートコマンド5(図9)を操作すると、IR発信部5aより赤外線信号が出射され、この赤外線信号がIR受信部39により受光され、受光結果がCPU29に供給される。

【0102】

また、デマルチプレクサ24は、フロントエンド20から供給される信号がEPGデータである場合には、そのEPGデータを、データバッファメモリ35に供給して記憶させる。

30

【0103】

EEPROM(Electrically Erasable Programable Read Only Memory)38には、電源オフ後も保持しておきたいデータ(例えば、チューナ21の4週間分の受信履歴、電源オフの直前に受信していたチャンネル番号(ラストチャンネル))などが適宜記憶される。そして、例えば、電源がオンされたとき、ラストチャンネルと同一のチャンネルを再び受信させる。ラストチャンネルが記憶されていない場合においては、ROM37に、あらかじめデフォルトとして記憶されているチャンネルが受信される。また、CPU29は、スリープモードが設定されている場合、電源オフ時であっても、フロントエンド20、デマルチプレクサ24、データバッファメモリ35など、最低限の回路を動作状態とし、受信信号に含まれる時刻情報から現在時刻を計時し、所定の時刻に各回路に所定の動作(いわゆるタイマ録画など)をさせる制御なども実行する。例えば、外部のVCRと連動して、予約された番組のタイマ自動録画を実行する。

40

【0104】

さらに、CPU29は、所定のOSD(On-Screen Display)データを発生したいとき、MPEGビデオデコーダ25-iを制御する。MPEGビデオデコーダ25-iは、この制御に対応して所定のOSDデータを生成して、DRAM25a-iのOSDエリアに書き込み、さらに読み出して、出力する。これにより、所定の文字、図形など(例えば、カーソルや、いま受信機2から出力している番組の放送チャンネル、音量に応じて長さの変

50

化するバーなど)を、適宜モニタ装置4に出力し、表示させることができる。

【0105】

図12は、リモートコマンド5のボタン/スイッチの構成例を表している。セレクトボタン(レバー)131は、上下左右方向の4つの方向の他、その中間の4つの斜め方向の合計8個の方向に操作(方向操作)することができるばかりでなく、リモートコマンド5の上面に対して垂直方向にも押下操作(セレクト操作)することができるようになされている。メニューボタン134は、所定のメニュー画面をモニタ装置4に表示させるときに操作される。イグジットボタン135は、元の通常の画面に戻る場合などに操作される。

【0106】

チャンネルアップダウンボタン133は、受信する放送チャンネルの番号を、アップまたはダウンするとき操作される。ボリュームボタン132は、ボリュームをアップまたはダウンさせるとき操作される。

【0107】

0乃至9の数字が表示されている数字ボタン(テンキー)138は、例えば受信する放送チャンネルを直接入力するときなどに操作される。エンタボタン137は、数字ボタン138の操作が完了したとき、数字入力終了の意味で、それに続いて操作される。チャンネルアップダウンボタン133、もしくはエンタボタン137および数字ボタン138を操作することにより、またはプレビューを用いて、チャンネルを切り換えたとき、モニタ装置4には、例えば、新たなチャンネルの番号、コールサイン(名称)、ロゴ、メールアイコンからなるバーナ(banner)が、3秒間表示される。このバーナには、上述したのからなる簡単な構成のもの、これらの他に、さらに、プログラム(番組)の名称、放送開始時刻、現在時刻なども含む、より詳細な構成のもの2種類があり、ディスプレイボタン136は、この表示されるバーナの種類を切り換えるとき操作される。

【0108】

テレビ/ビデオ切替ボタン139は、モニタ装置4の入力を、テレビジョン受像機に内蔵されているチューナまたはビデオ入力端子からの入力(VCRなど)に切り換えるとき操作される。テレビ/DSS切替ボタン140は、TVモードまたはDSSを受信するDSSモードを選択するとき操作される。チャンネルを切り換えると、切り換え前のチャンネルが記憶され、ジャンプボタン141は、この切り換え前の元のチャンネルに戻るとき操作される。

【0109】

ランゲージボタン142は、2カ国語以上の言語により放送が行われている場合において、所定の言語を選択するとき操作される。プレビューボタン143は、モニタ装置4に、プレビューを表示させるとき操作される。フェイバリットボタン144は、仮想フレーム49に、縮小画面を記憶させるときの配列位置(配置位置)を変更するとき操作される(その詳細については後述する)。

【0110】

ケーブルボタン145、テレビボタン146、およびDSSボタン147は、ファンクション切替用、すなわち、リモートコマンド5から出射される赤外線信号のコードの機器カテゴリを切り換えるためのボタンである。ケーブルボタン145は、ケーブルを介して伝送される信号をケーブルボックス(図示せず)で受信し、これをモニタ装置4に表示させるとき操作され、これにより、ケーブルボックスに割り当てられた機器カテゴリのコードが赤外線信号として出射される。

【0111】

同様に、テレビボタン146は、モニタ装置4に内蔵されているチューナにより受信した信号を表示させるとき操作される。DSSボタン147は、衛星61を介して送信されてきた信号を受信機2で受信し、モニタ装置4に表示させるとき操作される。LED148, 149、または150は、それぞれケーブルボタン145、テレビボタン146、またはDSSボタン147がオンされたとき点灯される。これにより、各種ボタンが押されたときに、どのカテゴリの機器に対して、コードが送信されたのかが示される。

10

20

30

40

50

【 0 1 1 2 】

ケーブル電源ボタン 1 5 1、テレビ電源ボタン 1 5 2、D S S 電源ボタン 1 5 3 がそれぞれ操作されたとき、ケーブルボックス、モニタ装置 4、または受信機 2 の電源はオンまたはオフされる。

【 0 1 1 3 】

ミュートボタン 1 5 4 は、モニタ装置 4 のミュート状態を設定または解除するとき操作される。スリープボタン 1 5 5 は、所定の時刻になったとき、または所定の時間が経過したとき、自動的に電源をオフするスリープモードを設定または解除するとき操作される。

【 0 1 1 4 】

図 1 3 は、セレクトボタン 1 3 1 として用いられる小型スティックスイッチの構成例を表している。この小型スティックスイッチは、本体 1 6 1 からレバー 1 6 2 が突出している構造とされている。そしてセレクトボタン 1 3 1 を水平面内における 8 個の方向に方向操作したとき、その操作方向に対応して回動し、またセレクトボタン 1 3 1 をセレクト操作（垂直操作）したとき、レバー 1 6 2 が垂直方向に押し下げられるようになされている。

10

【 0 1 1 5 】

なお、この小型スティックスイッチとしては、例えばアルプス電気株式会社製のモデル R K J X L 1 0 0 4 を用いることができる。この小型スティックスイッチの本体 1 6 1 の厚さは、約 6 . 4 mm とされている。

【 0 1 1 6 】

図 1 4 は、レバー 1 6 2 の水平面内における 8 個の操作方向を表している。同図に示すようにレバー 1 6 2 は、A 乃至 H で示す 8 個の水平面内の方向に方向操作できるようになされている。

20

【 0 1 1 7 】

図 1 5 は、リモートコマンド 5 の内部の構成例を表している。同図に示すように、小型スティックスイッチの本体 1 6 1 の内部の接点 A 乃至 H は、図 1 4 に示した 8 個の方向 A 乃至 H にそれぞれ対応しており、レバー 1 6 2 を A 乃至 D の方向に操作したとき、端子 A 乃至 D のいずれかと、端子 C 1 が導通するようになされている。また方向 E 乃至 H のいずれかの方向に、レバー 1 6 2 を回動したとき、これらの端子 E 乃至 H のいずれか 1 つと、端子 C 2 とが導通するようになされている。また、H と A の間、および D と E の間においては、端子 C 1 と C 2 がともに導通するようになされている。さらに、レバー 1 6 2 を垂直方向に操作したとき、端子 1 と端子 2 が導通状態になるようになされている。

30

【 0 1 1 8 】

本体 1 6 1 のこれらの端子の導通状態が、マイコン（マイクロコンピュータ）7 1 を構成する C P U 7 2 によりモニタされるようになされている。これにより C P U 7 2 は、セレクトボタン 1 3 1 の方向操作とセレクト操作を検知することができる。C P U 7 2 はまた、ボタンマトリックス 8 2 を常時スキャンして、リモートコマンド 5 の、他のボタンの操作を検知する。

【 0 1 1 9 】

C P U 7 2 は、R O M 7 3 に記憶されているプログラムにしたがって、各種の処理を実行し、適宜必要なデータを R A M 7 4 に記憶させる。そして、C P U 7 2 は、赤外線信号を出力するとき、L E D ドライバ 7 5 を介して、L E D 7 6 を駆動し、赤外線信号を出力させる。

40

【 0 1 2 0 】

次に、プレビューボタン 1 4 3 が操作された場合の受信機 2 の動作について図 1 1 と図 1 6 を参照して説明する。プレビューボタン 1 4 3 が操作されると、I R 受信部 3 9 を介して、C P U 2 9 に対し、モニタ装置 4 に、プレビューを表示させることが指示される。C P U 2 9 は、この指示を受信すると、フロントエンド 2 0 に対し、アーカイブデータの伝送チャンネルの受信を指示し、これによりフロントエンド 2 0 からデマルチプレクサ 2 4 に、アーカイブデータを供給させる。

50

【0121】

すなわち、チューナ21は、番組選択画面専用の伝送チャンネルからの信号を受信し、復調する。チューナ21の出力は、QPSK復調回路22により、さらにQPSK復調された後、誤り訂正回路23で誤り訂正処理が行われ、デマルチプレクサ24に入力される。デマルチプレクサ24に入力されるデータには、上述した6個のマルチ画面のビデオデータの packets が含まれている。

【0122】

仮に、これらの packets には、番号1乃至番号6のデータID (packets ID) が付加されているものとする、それぞれ番号1乃至番号6のデータIDを有するデータは、分離 (分離) される。そして、マルチチャンネルリアルタイムデコーダ25の対応するMPEGビデオデコーダ25-1乃至25-6によりデコードされ、DRAM25a-1乃至25a-6に供給され、記憶される。すなわち、DRAM25a-1には、 packets ID 1のマルチ画面が記憶され、以下同様に、DRAM25a-2乃至25a-6には、データID2乃至6のマルチ画面が、それぞれ記憶される。

10

【0123】

そして、DRAM25a-1乃至25a-6に記憶された6個のマルチ画面は、そこから読み出され、仮想フレームメモリ49に1つの仮想画面を構成するように展開されて記憶される。図16の実施例においては、データID1のNo.1で示すマルチ画面が仮想画面の左上に配置され、データID2のNo.2で示すマルチ画面がその右側に配置され、データID3のNo.3で示すマルチ画面はデータID1のマルチ画面の下側に配置され、データID4のNo.4で示すマルチ画面はデータID3のマルチ画面の右側に配置され、データID5のNo.5で示すマルチ画面はデータID3のマルチ画面の下側に配置され、データID6のNo.6で示すマルチ画面はデータID5のマルチ画面の右側に配置される。

20

【0124】

なお、上述したように、No.1~No.6で示す6個のマルチ画面のデータは、1つの伝送チャンネルで (1つのトランスポンダから1つの搬送波で) 伝送されてくる。従って、図16に示すように、チューナ21を含むフロントエンド20は1個でも、6個のMPEGビデオデコーダ25-1乃至25-6を備えておけば、6個のマルチ画面を同時に受信し、仮想フレームメモリ49に記憶させることができる。

30

【0125】

番組選択画面を構成するマルチ画面の1つ以上を、他のトランスポンダが対応されている伝送チャンネルを介して伝送するようにすると、その伝送チャンネルのマルチ画面を受信するために、チューナ21の受信周波数を切り替えるようにしなければならない、結局、すべてのマルチ画面を同時に受信することができなくなる (勿論、チューナ21を複数個設ければ、それが可能となるが、そのようにすると、構成が複雑となりコスト高となる)。そこで、番組選択画面を伝送する伝送チャンネルは、1つの伝送チャンネル (共通の伝送チャンネル) とするのが好ましい。

【0126】

1つの伝送チャンネル (アーカイブデータ) から、複数の番組選択画面を受信し、これを仮想フレームメモリ49に記憶させる処理は、図17と図18に模式的に表されている。

40

【0127】

すなわち、デマルチプレクサ24は、6個の番組選択画面がまとめられたアーカイブデータを受信すると、図17に示すように、それを個々の番組選択画面に分離する。そして、図18に示すように、その結果得られる6個のマルチ画面を、仮想フレーム49に、マトリクス状に配列して記憶させる。従って、仮想フレーム49は、放送局から送信されてくる複数の放送チャンネルの番組の縮小画面を6×9個配置した仮想画面 (1つのマルチ画面より大きい仮想画面) であるということができる。そして、縮小画面は、通常の番組の画面を縮小したものであるから、フレームレートが30fpsのフルモーションの画像 (完全な動画像) であり、従って、仮に、仮想フレーム49の全体を表示すれば、放送局が

50

ら送信されてくる54個の放送チャンネルの番組の内容(縮小画面)をフルモーションで見ることができることになる。

【0128】

ここで、縮小画面を、仮想フレーム49に記憶させるときには、6個のマルチ画面を、仮想フレームメモリ49の2×3個の所定の位置にそのまま配置するのではなく、各縮小画面をCPU29で独立に管理する(仮想フレームの画素データを、240×160画素を単位として管理する)ようにすることで、仮想フレームメモリ49の6×9個の子画面の任意の位置に配置できるように管理することもできる。

【0129】

このようにした場合、例えば各縮小画面を順番に、仮想フレーム49の最上行の左端から右方向に所定数だけ配列し、さらに次の行の左端から右方向に所定数だけ配列し、以下同様にして配列することもできるし、図5を参照して説明した場合と同様に、番組のカテゴリごとに分けて配列することもできる。縮小画面を、番組のカテゴリ毎に分けて配列する場合には、放送局側において、縮小画面に、その縮小画面に対応する番組のカテゴリをEPGデータとして付加するようにし、受信機2では、縮小画面に付加されている番組のカテゴリをEPGデータから読み取り、各縮小画面を、仮想フレーム49に、番組のカテゴリ毎に分けて配列するようにすれば良い。

10

【0130】

また、仮想フレーム49には、視聴者が所望する配列方法で、縮小画面を配列することも可能である。すなわち、放送局側において、縮小画面に、上述したように番組のカテゴリを付加するようにした場合には、リモートコマンド5を操作して、番組のカテゴリの順序を設定することによって、その設定順序で、仮想フレーム49の最上行から縮小画面を順次配列するようにすることができる。

20

【0131】

また、例えば、放送局側において、縮小画面に、各縮小画面に対応する番組の放送チャンネルを付加するようにした場合には、リモートコマンド5を操作して、番組の放送チャンネルの順序を設定することによって、その設定順序で、仮想フレーム49の最上行から縮小データを順次配列するようにすることなども可能である。

【0132】

さらに、この仮想フレーム49に記憶された縮小画面は、モニタ装置4に表示されるが、この表示を見ながら、リモートコマンド5を操作することによって、仮想フレーム49に記憶された縮小データの配置位置を変更することも可能である。

30

【0133】

従って、この場合、視聴者の嗜好に合わせた縮小画面の配列を行うことができる。すなわち、縮小画面の配列のカスタマイズを行うことができる。

【0134】

さらに、図5で説明したように、放送局側において、縮小画面が、番組のカテゴリ毎に分けて配列されて送信されてきた場合などには、その配列状態で、縮小画面を仮想フレーム49に記憶させることができる。但し、縮小画面が、番組のカテゴリごとに分けて配列されて送信されてきた場合であっても、上述したように、視聴者が所望する配列方法で、縮小画面を配列することも可能である。

40

【0135】

なお、配列方法(配列順序)の設定は、リモートコマンド5のメニューボタン134を操作することによりモニタ装置4に表示される所定のメニュー画面に従って、リモートコマンド5を操作することによって行うことができるようになされている。設定された配列方法は、例えばEEPROM38に記憶され、CPU29は、EEPROM38に配列方法が設定されている場合には、デマルチプレクサ24に対し、仮想フレーム49に縮小画面を記憶させるときの配列順序を指定する。そして、デマルチプレクサ24は、CPU29から指定された配列順序にしたがって、仮想フレーム49に縮小画面を記憶させる。

【0136】

50

仮想フレーム 49 に縮小画面が記憶されると、そのうちの、モニタ装置 4 の 1 画面に同時に表示することのできるだけの範囲（選択エリア）の縮小画面が、CPU 29 により指令される。すなわち、本実施例においては、上述したように、1 つの縮小画面は、通常の番組の画面の縦および横の長さが $1/3$ にされたものであるもので、例えば図 19 に示すように、図中太線で囲んだ 3×3 個の縮小画面が読み出される。そして、この 3×3 個の縮小画面は、図 9 に示すように、受信機 2 よりモニタ装置 4 に供給されて表示される。すなわち、プレビューが表示される。

【0137】

ここで、上述のように、仮想フレーム 49 に記憶された縮小画面のうちの所定の 3×3 個の範囲を表示する場合には、モニタ装置 4 の画面を、仮想フレーム 49 上の縮小画面を部分的に覗き見るようなメタファーとして使用しているということができる。

10

【0138】

そして、この場合、モニタ装置 4 においては、プレビューである 3×3 個の縮小画面とともに、例えば図 20 に示すように、ある 1 つの縮小画面を囲むような棒状のカーソル 201 も、画面にスーパーインポーズして OSD 表示される。なお、カーソル 201 は、上述したような棒状のものに限定されるものではなく、矢印やその他のマークなどの選択をイメージさせるようなグラフィックスであれば良い。

【0139】

このカーソル 201 が、例えば 3×3 個の縮小画面の中央のものに位置している場合において、リモートコマンド 5 のセレクトボタン 131 が、上方（視聴者に対して向う側）、下方（視聴者に対して手前側）、右方、左方、右斜め上方向、右斜め下方向、左斜め上方向、または左斜め下方向へ方向操作されると、その操作方向に応じて、カーソル 201 は、上方向、下方向、右方向、左方向、右斜め上方向、右斜め下方向、左斜め上方向、または左斜め下方向に表示されている縮小画面を囲む位置に移動される。

20

【0140】

ここで、もし、カーソル 201 が、モニタ装置 4 の画面の上下左右の端まで移動された状態で、さらにセレクトボタン 131 の方向操作が行われた場合、モニタ装置 4 の表示内容、すなわちプレビューがスクロールする。例えば、プレビューの最下行にカーソル 201 が位置している場合に、セレクトボタン 131 が下方へ方向操作された場合、プレビューは 1 行分上方へスクロールする。

30

【0141】

このスクロールは、例えば図 19 において太線で囲んだ 3×3 個の縮小画面に代えて、同図において点線で囲んだ 3×3 個の縮小画面が、仮想フレーム 49 から読み出され、モニタ装置 4 に供給されることによって行われる。なお、カーソル 201 は最下行で止まったままの状態にあるので、結果として、図 18（図 19）に示した仮想フレーム 49 の中で、カーソル 201 が 1 行分下方へ移動したことになる。

【0142】

さらに、例えば図 21 に示すように、モニタ装置 4 に、仮想フレーム 35 の最下行に配置（配列）された縮小画面を含む 3×3 個の縮小画面（図中、太線で囲んだ 3×3 個の縮小画面）が表示された状態であって、カーソル 201 が、モニタ装置 4 の画面の下の端まで移動された状態において、さらにセレクトボタン 131 の下方向への方向操作が行われた場合にも、モニタ装置 4 の画面はスクロールし、これにより、モニタ装置 4 には、同図において点線で囲んだ範囲の最下行およびその 1 つ上の行における 3×2 個の縮小画面、並びに最上行の 3×1 個の縮小画面が表示される。

40

【0143】

従って、モニタ装置 4 に、図 21 で太線で囲んだ 3×3 個の縮小画面が表示された状態であって、カーソル 201 が、モニタ装置 4 の画面の下の端まで移動された状態において、さらにセレクトボタン 131 の下方向への方向操作が、3 回続けて行われた場合には、モニタ装置 4 には、図 21 に斜線を付して示す、最上行の縮小画面を含む 3×3 個の縮小画面が表示されることになる。

50

【 0 1 4 4 】

上方、左方、右方、右斜め上方向、右斜め下方向、左斜め上方向、および左斜め下方向に
関しても、同様にスクロールが行われる。

【 0 1 4 5 】

なお、このスクロールは、セレクトボタン 1 3 1 の方向操作に対応する信号（操作信号）
が受信機 2 の CPU 2 9 に受信され、CPU 2 9 において、受信された操作信号に対応し
て、仮想フレームメモリ 4 9 の読み出しアドレスが制御されることによって行われる。す
なわち、CPU 2 9 は、受信した操作信号に基づいて、モニタ装置 4 に表示すべき縮小画
面の範囲を認識する。そして、CPU 2 9 は、仮想フレーム 4 9 に対し、その範囲の縮小
画面を読み出すように指令する。これにより、指令された範囲の縮小画面（一部の縮小画
面）が、仮想フレーム 4 9 から読み出れて、モニタ装置 4 に出力され、その結果、画面が
スクロールする。

10

【 0 1 4 6 】

従って、この場合、セレクトボタン 1 3 1 の操作は、仮想フレーム 4 9 から読み出すべき
縮小画面を指定するための操作であるということが出来る。

【 0 1 4 7 】

以上のように、プレビューがスクロールするので、番組の数が、モニタ装置 4 に縮小画面
を、同時に表示することのできる数より多くても、視聴者に対し、すべての番組のプレ
ビューを提供することができる。

【 0 1 4 8 】

視聴者は、図 2 0 に示すような、モニタ装置 4 に表示されたフルモーションの縮小画面を
見ながら、セレクトボタン 1 3 1 を操作し、カーソル 2 0 1 を、所望する縮小画面に移動
させる。そして、所望する縮小画面に、カーソル 2 0 1 が位置している状態で、プログラ
ム（番組）の選択を確定するために、セレクトボタン 1 3 1 を垂直操作（セレクト操作）
すると、CPU 2 9 からフロントエンド 2 0 に対し、その縮小画面との間にリンクが張ら
れているチャンネルの番組を受信するように、指令が送られる。

20

【 0 1 4 9 】

これにより、フロントエンド 2 0 のチューナ 2 1 では、指令された番組の伝送チャンネル
に同調周波数が合わされ、その伝送チャンネルに含まれる複数の番組のケットデータが
、マルチプレクサ 2 4 に出力される。デマルチプレクサ 2 4 は、CPU 2 9 からの指令に
対応して複数の番組のケットの中から所定の番組のケットを分離し、MPEGビデオ
デコーダ 2 5 - 1 に出力する。そこでデコードされたデータがNTSCエンコーダ 2 7 で
処理され、後段のブロックを介して、モニタ装置 4 に出力され、モニタ装置 4 では、プレ
ビューに代えて、受信機 2 から出力されたデータ（番組）が表示される。

30

【 0 1 5 0 】

すなわち、視聴者は、カーソル 2 0 1 を、所望する縮小画面に移動させ、セレクトボタ
ン 1 3 1 を垂直操作することによって、所望する番組を見ることが出来る。

【 0 1 5 1 】

なお、番組選択画面には、音声が付随しており、マルチプレクサ 2 4 は、カーソル 2 0 1
が位置している縮小画面に対応する音声（縮小画面に対応する番組の音声）のケットを
分離してMPEGオーディオデコーダ 2 6 に供給し、デコードさせる。これにより、視聴
者は、カーソル 2 0 1 が位置しているフルモーションの縮小画面を見ることができると
ともに、その縮小画面に付随する音声を同時にリアルタイムで聴くことも出来る。

40

【 0 1 5 2 】

以上のような、カーソル 2 0 1 を移動させるためのセレクトボタン 1 3 1 の 8 方向操作と
、それに続けて行われるカーソル 2 0 1 が位置している縮小画面に対応する番組の選択を
確定するためのセレクトボタン 1 3 1 の垂直操作（セレクト操作）という一連の操作が、
全て親指のみで、なおかつリモートコマンド 5 を持ち替えることなく操作できるようにな
っており、操作性の向上が図られている。

【 0 1 5 3 】

50

ところで、図3に示した送信部54の簡単な構成例を、図6に示したが、この送信部54は、例えばダイレクトブロードキャストサテライトシステム(Direct Broadcast Satellite System)のエンコーダ(図示せず)で構成し、そこで送信データを生成させることができる。ここで、ダイレクトブロードキャストサテライトシステムの詳細については、日経BP社「日経エレクトロニクス」“米国情報スーパーハイウエーを支える技術”1994年10月24日発行第180頁乃至第189頁に、L.W.Butterworth,J.P.Godwin,D.Radbel氏により紹介されている。

【0154】

このエンコーダでは、ビデオサーバ53からのデータが放送チャンネル毎に区分され(番組選択画面のデータも1放送チャンネルのデータとする)、各放送チャンネルのデータは、所定のサイズの packets に分割される。そして、各 packets にはそれぞれヘッダが付加されて、この packets 単位でデータが伝送される。

10

【0155】

そして、この packets は、衛星61に搭載されている、例えば12.2GHz乃至12.7GHzのBSS帯用高出力トランスポンダに対して伝送される。この場合、各トランスポンダに割り当てられている所定の周波数の信号に、複数(最大9個)の放送チャンネルの packets を多重化して伝送する。すなわち、各トランスポンダは1つの搬送波(1つの伝送チャンネル)で複数の放送チャンネルの信号を伝送することになる。したがって、例えばトランスポンダの数が23個あれば、最大207(=9×23)個の放送チャンネルのデータの伝送が可能となる。

20

【0156】

この場合、受信機2においては、フロントエンド20で所定の1つのトランスポンダに対応する1つの周波数の搬送波を受信し、これを復調する。これにより最大9個の放送チャンネルの packets データが得られる。そして、デマルチプレクサ24は、この復調出力から得られる各 packets を、データバッファメモリ35に一旦記憶させて読み出し、番組選択画面の packets に関しては、ヘッダを除くデータ部分をMPEGビデオデコーダ25-1乃至25-6に供給し、デコードさせた後、仮想フレーム49に記憶させる。

【0157】

また、通常の番組の画像データ(MPEGビデオデータ)が配置されているビデオ packets は、MPEGビデオデコーダ25-1に供給されてデコード処理される。通常の番組または番組選択画面の音声データ(MPEGオーディオデータ)が配置されているオーディオ packets は、いずれもMPEGオーディオデコーダ26に供給されてデコード処理される。

30

【0158】

このエンコーダにおける処理の詳細は、前述の日経エレクトロニクス“米国情報スーパーハイウエーを支える技術”の第180頁乃至第189頁に記載されているが、各トランスポンダにおいては、転送レートが同一になるようにスケジューリングが行われる。各トランスポンダに割り当てられている1つの搬送波当りの伝送速度は、例えば40Mbits/secとされている。

【0159】

例えばスポーツ番組のように、動きの激しい画像の場合、MPEGビデオデータは、多くの packets を占有する。このため、このようなプログラム(番組)が多くなると、1つのトランスポンダで伝送可能なプログラムの数は少なくなる。これに対して、ニュース番組のアナウンスの場面などのように、動きの少ない画像のMPEGビデオデータは、少ない packets で伝送することができる。このため、このようなプログラムが多い場合においては、1つのトランスポンダで伝送可能なプログラムの数は増加する。

40

【0160】

番組選択画面は、フルモーションでプレビューを表示させるためのものであるから、受信機2を、図11に示したように1つのチューナ21で構成する場合、番組選択画面を配置した packets を、複数のトランスポンダを介して送信したのでは、異なるトランスポンダ

50

の周波数に、同調周波数を切り換えなければならず、これでは、フルモーションで縮小画面を表示するのが困難となる。

【0161】

そこで、放送局では、番組選択画面は、基本的に、1つのトランスポンダを介して送信するようになされている。

【0162】

縮小画面を、上述したように各放送チャンネルの番組の画面の縦および横が1/3に縮小されたものであるとすると、1つの縮小画面のデータ量は、単純には、通常の番組の画像データの1/9になると考えることができる。従って、この場合、1放送チャンネルの番組のデータ量は、9個の縮小画面のデータ量に等しく、1つのトランスポンダによれば、
10
上述したように最大で9放送チャンネル分の番組を伝送することができるから、縮小画面を1つのトランスポンダを介して伝送するときには、最大で、81(=9×9)個(図6の実施例では54個)の縮小画面を送信することができることになる。

【0163】

よって、各チャンネルの番組の画面の縦および横を1/3に縮小しただけの縮小画面を送信する場合には、1つのチューナ21を有する受信機21では、最大で、上述した数の縮小画面しかフルモーションで表示することができないことになる。そこで、次に、それ以上の数の縮小画面をフルモーションで表示する方法について説明する。

【0164】

まず、第1の方法では、放送局側において、1番組あたりの縮小画面のデータ量を少なく
20
する。これは、縮小画面を構成する画素数や、そのフレーム数を間引いたり、あるいは縮小画面をMPEG符号化する際の量子化ステップを粗くすることなどによって行うことができる。

【0165】

以上のようにして、放送局から、衛星61を介して送信されるすべてのチャンネルの番組に対応する縮小画面を、1つのトランスポンダによって伝送することのできるデータ量とする。この場合、同調周波数の切り換えを必要としないので、フルモーションのプレビューを提供することが可能となる。

【0166】

なお、この場合、プレビューの画像が多少粗くなったり、また画像の動きも多少滑らかで
30
なくなったりするが、1つの縮小画面は、通常の番組の画面(親画面)の面積の1/9の面積の画面として表示されるから、多少の画像の粗さや、その動きのぎこちなさは、それほど目立つものではないと考えられる(逆に、視聴者が画像の粗さや、動きのぎこちなさを感じない程度に、1番組あたりの縮小画面のデータ量を少なくする)。

【0167】

次に、第2の方法では、放送局において、縮小画面を、時間軸方向に圧縮し、その圧縮データを送信するようになるとともに、受信機2においては、放送局からの圧縮データを受信し、その圧縮データを、そのまま仮想フレーム49に記憶させるようにする。そして、プレビューを表示する際には、仮想フレーム49から圧縮データを読み出し、時間軸伸張させてモニタ装置4に出力するようにする。
40

【0168】

この場合、番組選択画面が、複数のトランスポンダを介して送信され、このため、チューナ21が、異なるトランスポンダの周波数に、同調周波数を切り換える必要が生じたとしても、その切り換えの間は、伸張した縮小画面によってプレビューの表示を行うことができる(但し、同調周波数の切り換えにかかる時間分に相当する縮小画面が得られるように、縮小画面を時間軸方向に圧縮しておく)。

【0169】

従って、この場合も、フルモーションのプレビューを提供することが可能となる。さらに、この場合、縮小画面のデータ量を、例えば間引くなどして少なくしているわけではないので、プレビューの画質の劣化を防止することができる。
50

【 0 1 7 0 】

但し、例えば図 2 2 に示すように、圧縮された縮小画面を伸張したデータは、通常の番組よりも遅れたものとなるので、例えば伸張した縮小画面のフレーム F 6 が表示されている場合に、番組（プログラム）の選択が確定されると、モニタ装置 4 では、通常の番組のフレーム F 6 から表示が開始されるのではなく、フレーム F 1 3 から表示が開始されることとなり、プレビューから通常の画面表示への切り換え時の画面が時間的に不連続なものとなるが、この問題は、通常の番組と、圧縮された縮小画面を伸張したデータとを、両者が受信機 2 において同期するように送信することにより、すなわち通常の番組を、圧縮された縮小画面より時間的に遅らせて送信することにより解決することができる。

【 0 1 7 1 】

なお、通常の番組を、圧縮された縮小画面より、さらに遅らせて送信した場合には、視聴者に、これから放送される（将来放送される）番組のプレビューを提供することができる。

【 0 1 7 2 】

第 3 の方法では、番組選択画面が、複数のトランスポンダを介して送信される場合に、そのトランスポンダの数と同一の数だけのチューナを、受信機 2 に設けるようにし、各チューナを、複数のトランスポンダの周波数に同調させるようにする。この場合、各チューナにおいて、同調周波数を切り換える必要がないので、フルモーションのプレビューを提供することができる。

【 0 1 7 3 】

第 4 の方法では、番組選択画面を、ベースバンドで送信するようにする。この場合、同調を行う必要がないので、同調周波数の切り換えの問題自体生じない。但し、この場合、番組選択画面を送信するにあたって、ベースバンドの信号を送信することのできる伝送媒体を用いる必要がある。

【 0 1 7 4 】

次に、例えば、図 2 3 に示すように、縮小画面 a が、あるトランスポンダ T 1 を介して送信され、その縮小画面 a に対応する番組 A もそのトランスポンダ T 1 で送信される場合には、その縮小画面 a を含むプレビューから、縮小画面 a を選択して、番組 A を表示する際に、同調周波数の切り換えが必要ないから、プレビューから番組 A への表示の切り換えは、即座に行うことができる。

【 0 1 7 5 】

しかしながら、同図に示すように、縮小画面 b が、トランスポンダ T 1 を介して送信され、その縮小画面 b に対応する番組 B が、トランスポンダ T 1 とは異なるトランスポンダ T 2 で送信される場合には、その縮小画面 b を含むプレビューから、縮小画面 b を選択して、番組 B を表示する際に、同調周波数を、トランスポンダ T 1 の周波数からトランスポンダ T 2 の周波数に切り換える必要があるから、その切り換えの間、画像が途切れることになり、視聴者に不快感を与えることになる。

【 0 1 7 6 】

そこで、上述のようにプレビューから通常の番組へ表示の切り換えを行う際には、エフェクト（Effect）処理（例えば、ズームングやワイプなど）を行うようにすることができる。この場合、エフェクト処理が行われることで、視聴者に、画像が途切れたことを感じさせないようにすることができる。

【 0 1 7 7 】

また、上述したような画像の途切れは、通常の番組 B を視聴している状態から、プレビューへ表示を切り換える場合にも生じるが、この場合も、エフェクト処理を行うようにすることで、視聴者に、画像が途切れたことを感じさせないようにすることができる。

【 0 1 7 8 】

さらに、この場合の画像の途切れは、図 2 3 において点線で示すように、トランスポンダ T 1 を介して送信される番組選択画面と同一の番組選択画面を、トランスポンダ T 2 を介しても送信するようにすることで防止することができる。これは、通常の番組 B を視聴し

10

20

30

40

50

ている状態から、プレビューへ表示を切り換える際には、トランスポンダT2を介して送信される番組選択画面（縮小画面）を表示すれば良く、同調周波数を切り換える必要がないからである。

【0179】

なお、同一の番組選択画面を、衛星61のすべてのトランスポンダを介して送信するようにすることにより、チューナ21が、いずれのトランスポンダの周波数に、同調周波数を合わせていても、即座に、プレビューの表示が可能となる。

【0180】

次に、プレビューが、上述したように番組のカテゴリごとに配列されていても、番組数が多い場合（例えば、100以上ある場合など）には、プレビューをスクロールして、所望する番組のカテゴリを探すのは面倒である。すなわち、プレビューボタン143を操作した場合に、モニタ装置4に、最初に表示されるプレビュー（以下、適宜、初期プレビューという）が、図18に示した仮想フレーム49に記憶された縮小画面のうちの、例えば左上部分の3×3個の縮小画面（図中、斜線を付してある部分）であり、その位置から離れた行に、所望する番組のカテゴリが割り当てられているときには、そのカテゴリの番組を選択しようとするたびに、そのカテゴリの行を、モニタ装置4に表示させるためにスクロール操作を行う必要があり、視聴者に煩わしさを感じさせることとなる。

10

【0181】

従って、視聴者が、頻繁に視聴するチャンネルの番組の縮小画面、あるいは視聴者が、頻繁に視聴する番組のカテゴリの行は、最初に表示されるプレビュー（初期プレビュー）に含まれるのが望ましい。

20

【0182】

そこで、上述したように、仮想フレーム49における縮小画面の配列位置は、リモートコマンド5を操作することによってカスタマイズすることができるから、視聴者に、自身が頻繁に視聴する番組の縮小画面や、そのカテゴリの行が初期プレビューに含まれるように、仮想フレーム49に記憶された縮小画面の配置替えをさせる方法がある。

【0183】

しかしながら、この方法では、配置替えの際に、視聴者に、やはりプレビューをスクロールして、所望する番組の縮小画面を探してもらう必要がある。

【0184】

そこで、受信機2のCPU29では、各番組*i*（*i*は、番組を識別する変数）が選択され、モニタ装置4に表示された回数（視聴回数）（視聴度数）（視聴頻度） $C(i)$ をカウントし、その回数に応じて、すなわちその回数が多い順に、上位*N*個の番組の縮小画面が初期プレビューの最上行に表示されるように、仮想フレーム49に記憶された縮小画面の配列位置を変更させるようにすることができる。

30

【0185】

なお、初期プレビューが表示されたときに、カーソル201（図20）は、例えばその最も左上に表示されるようになされており、また、視聴回数の多い順に上位*N*個の番組の縮小画面は、仮想フレーム49の最上行の左端から、その順位順に配列されるようになされている。従って、この場合、視聴回数の最も多い番組を選択する場合には、初期プレビューを表示させた後、セレクトボタン131を方向操作することなく、押下操作（セレクト操作）するだけで、所望する番組を表示させることができる。

40

【0186】

以下、図24のフローチャートを参照して、仮想フレーム49に記憶された縮小画面の配列位置を変更する場合のCPU29の処理について説明する。なお、仮想フレーム49には、縮小画面が、図5で説明したように、カテゴリごとに配置されて記憶されるものとする。さらに、仮想フレーム49の最上行のカテゴリは、視聴者が頻繁に視聴する番組という意味のカテゴリ（以下、適宜、フェイバリットカテゴリという）とされており、このフェイバリットカテゴリに、視聴回数の多い番組の縮小画面が配置されるものとする。

【0187】

50

CPU 29では、まず最初に、ステップS 1において、いずれかの番組が選択されたか否かが判定される。ステップS 1において、いずれの番組も選択されていないと判定された場合、ステップS 1に戻る。また、ステップS 1において、いずれかの番組が選択されたと判定された場合、すなわち、ある番組*i*が選択され、モニタ装置4に表示された場合、ステップS 2に進み、番組*i*の視聴回数C(*i*)が1だけインクリメントされる。

【0188】

なお、視聴回数C(*i*)は、EEPROM 38に記憶される。

【0189】

そして、ステップS 3に進み、前回の縮小画面の配列位置の変更から、所定の期間が経過したか否かが判定される。ステップS 3において、前回の縮小画面の配列位置の変更から、所定の期間が経過していないと判定された場合、ステップS 1に戻り、再びステップS 1からの処理を繰り返す。また、ステップS 3において、前回の縮小画面の配列位置の変更から所定の期間が経過したと判定された場合、ステップS 4に進み、各番組*i*の視聴回数C(*i*)が昇順にソートされ(並べ替えられ)、ステップS 5に進む。

10

【0190】

ステップS 5では、昇順に並べ替えられた視聴回数C(*i*)のうちの上位N個に対応する番組の縮小画面が、仮想フレーム49の最上行の左端から、その順位順に配列されるように移動され、すなわちフェイバリットカテゴリに、視聴回数C(*i*)のうちの上位N個に対応する番組の縮小画面が配置され、ステップS 1に戻る。なお、仮想フレーム49における縮小画面の移動は、CPU 29が仮想フレームメモリ49を制御することにより行われる。

20

【0191】

これにより、例えば図25に示すように、「映画(Movie)」カテゴリに属す番組P 1が、最も視聴回数の多い番組となった場合には、その番組P 1の縮小画面は、フェイバリットカテゴリ(仮想フレーム49の最上行)の左端に移動される。そして、この場合、番組P 1の縮小画面の右に配置されていた縮小画面は、左に1つずつシフトされる。これにより、番組P 1の縮小画面が配置されていた部分には、その右隣に配置されていた縮小画面が配置されることになる。

【0192】

従って、視聴者は、フェイバリットカテゴリの行を検索するだけで、頻繁に視聴する番組を見つけることができる。

30

【0193】

なお、以上においては、フェイバリットカテゴリを、仮想フレーム49の最上行に割り当てるようにしたが、フェイバリットカテゴリは、仮想フレーム49のその他の行に割り当てることも可能である。

【0194】

また、ステップS 3における所定の期間は、任意に設定することができる。但し、この所定の期間を、短い期間とすると、縮小画面の配置位置が頻繁に変更される場合が生じ、この場合、却って、視聴者が、所望する番組の縮小画面がどこにあるのかわからなくなるので、所定の期間は、ある程度の長い期間(例えば、1週間や1カ月など)であることが望ましい。

40

【0195】

さらに、以上においては、所定の期間が経過するごとに、縮小画面の配列位置を変更するようにしたが、この他、縮小画面の配列位置の変更は、フェイバリットボタン144が操作されたときに行うようにすることもできる。

【0196】

また、上述の場合、視聴回数の多い上位N個の番組の縮小画面を、フェイバリットカテゴリの左端から、その順位順に配列するようにしたが、これに加えて、その他のカテゴリの縮小画面も、各カテゴリ単位で、視聴回数の多い順に、左端から配列するようにすることも可能である。この場合、仮想フレーム49の左端にある縮小画面に対応する番組が、各

50

カテゴリの番組の中で、最も頻繁に視聴される番組ということになる。

【0197】

次に、あるカテゴリの番組は、放送チャンネルその他によらず、頻繁に視聴する視聴者にとっては、そのカテゴリの番組の縮小画面が、仮想フレーム49の最上行に配置されている方が、初期プレビューとして表示されるので、番組の選択を容易に行うことができる。そこで、CPU29には、図24のステップS3において、前回の縮小画面の配列位置の変更から所定の期間が経過したと判定された場合、各カテゴリごとに、番組の視聴回数の総和を計算させ、その値の昇順に、仮想フレーム35における縮小画面の配置位置を変更させるようにすることができる。

【0198】

この場合、例えば図26に示すように、「映画(Movie)」カテゴリに属す番組の視聴回数の総和(優先度)が最も大きくなったときには、「映画」カテゴリに属する番組の縮小画面は、仮想フレーム49の最上行に移動される。そして、以下、視聴回数の多い順に配列されるように、カテゴリ単位(行単位)で縮小画面が移動される。

【0199】

従って、映画の番組が最も頻繁に視聴される場合には、初期プレビューが表示されたときに、「映画」カテゴリに属す番組の縮小画面が、画面の最上行に表示されるので、視聴者は、「映画」カテゴリに属す番組の中で所望するものを、容易に見つけることができる。

【0200】

なお、この場合も、各カテゴリ単位で、縮小画面を、その視聴回数の多い順に左端から配列するようにすることができる。

【0201】

以上のように、視聴回数によって縮小画面の配置位置が変更されるので、視聴者は、頻繁に視聴するチャンネルの番組の縮小画面を容易に見つけることができ、従って、番組選択の際のユーザインターフェイスを向上させることができる。

【0202】

図27は、本発明を適用したビデオオンデマンドサービスシステムの一実施例の構成を示している。

【0203】

図3の放送局に対応するサービス提供者側におけるデータベース301には、番組名や、その番組のカテゴリ、放送チャンネル、放送時間、およびその番組を構成する画像データまたは音声データとしての、例えばMP EGビデオデータ(MP EG符号化された画像データ)またはMP EGオーディオデータ(MP EG符号化されたオーディオデータ)を識別するためのIDなどの対応関係表が記憶されている。EP G処理部302では、所定のEP G処理用プログラムにしたがって、所定の処理が行われる。

【0204】

すなわち、EP G処理部302は、例えばデータベース301に記憶された対応関係表を参照して、いま放送すべき番組を認識し、その番組を構成するMP EGビデオデータおよびMP EGオーディオデータを送信するようにビデオサーバ303を制御する。このとき、EP G処理部302は、データベース301に記憶された情報のうち、MP EGビデオデータおよびMP EGオーディオデータのIDを、ビデオサーバ303に供給するとともに、その他必要な情報も、ビデオサーバ303に供給する。

【0205】

また、EP G処理部302は、ケーブル網310を介して、視聴者側のセットトップボックス311から送信されてきた信号に基づいて、所定の処理を行うようにもなされている。

【0206】

ビデオサーバ303には、番組を構成するMP EGビデオデータおよびMP EGオーディオデータ(以下、適宜、両方含めてMP EGデータという)が、そのIDとともに記憶されている。ビデオサーバ303は、EP G処理部302から、IDその他の情報を受信す

10

20

30

40

50

ると、そのIDに対応するMPEGデータ、すなわち通常の番組を、ケーブル網310を介して、視聴者側に送信する。

【0207】

一方、ビデオサーバ303によって送信される各放送チャンネルの番組を構成する画像および音声(デジタル信号)は、アーカイブ化部304にも出力される。

【0208】

アーカイブ化部304では、図3のアーカイブ化部52における場合と同様に、そこに入力された各チャンネルの番組の内容を表す、各チャンネルごとの番組選択用のデータとして、例えば縮小画面(アーカイブ化部52における場合と同様に、例えば元の画面の縦および横が1/3に縮小されたものなど)が生成され、記憶装置305に供給されて一旦記憶される。記憶装置305に、すべてのチャンネルの番組の縮小画面が記憶されると、アーカイブ化部304は、記憶装置305からすべての縮小画面を読み出し、これらをまとめて(結合して)1つのデータ、すなわちアーカイブデータとする。

10

【0209】

なお、アーカイブ化部304には、複数チャンネルの番組の縮小画面を、そのままアーカイブデータにさせる他、アーカイブ化部52における場合と同様に、例えば番組のカテゴリ(ジャンル)ごとに分けてマトリクス状に配列させるなど、所定の配列状態に配列させた後、アーカイブデータにさせることができる。さらに、アーカイブ化部304では、縮小画面と、その縮小画面に対応する番組との間にリンクを張っておくようにすることもできる。

20

【0210】

アーカイブデータは、ビデオサーバ303に供給され、プレビュー要求があったとき、ケーブル網310を介して所定の専用伝送チャンネルで視聴者側に送信される。

【0211】

視聴者側では、サービス提供者からケーブル網310を介して送信されてくるデータ(複数チャンネルの番組およびアーカイブデータ)がセットトップボックス311で受信される。そして、セットトップボックス311では、受信データデータに対し、必要な処理が施され、画像は、例えばテレビジョン受像機などでなる表示装置312に供給されて表示され、音声は、図示せぬスピーカに供給されて出力される。

【0212】

すなわち、セットトップボックス311において、特定の放送チャンネルが選択されている場合には、表示装置312には、その放送チャンネルの番組が表示される。また、セットトップボックス311において、アーカイブデータが選択されている場合には、表示装置312には、縮小画面のうちの、所定数のチャンネル(図3の放送システムにおける場合と同様に、この実施例においても、9チャンネル)の番組のものが、同時に表示される。すなわち、プレビューが表示される。

30

【0213】

なお、セットトップボックス311には、リモートコマンド313を操作することにより所定の処理を行わせることができるようになされている。また、セットトップボックス311には、図示せぬ操作パネルが設けられており、これを操作することによっても、リモートコマンド313を操作した場合と同様の処理を行わせることができるようになされている。リモートコマンド313は、図12に示したリモートコマンド5のボタン/スイッチのうちの、セレクトボタン131、プレビューボタン143、およびその他必要なものを有している。

40

【0214】

図28は、セットトップボックス311の詳細構成例を示している。セットトップボックス311は、受信部321、処理部322、送信部323、データバッファメモリ324、およびEEPROM325で構成されている。受信部321では、ケーブル網310を介して送信されている信号が受信され、処理部322に出力される。処理部322は、所定のチャンネルの信号を出力するように、受信部321を制御する。そして、処理部32

50

2は、受信部321から供給された信号が、通常の番組データである場合には、それを表示装置312に供給して表示させる（なお、音声は、図示せぬスピーカから出力される）。

【0215】

また、処理部322は、受信部321（図16に示した場合と同様に、1つのチューナ、6個のMPEGビデオデコーダ、1個のMPEGオーディオデコーダを内蔵している）から供給された信号が、アーカイブデータである場合には、そのアーカイブデータを分離し、その結果得られる縮小画面を、図11の仮想フレームメモリ49に相当する仮想フレームメモリ324に供給し、記憶させる。

【0216】

ここで、仮想フレームメモリ324では、図18で説明した仮想フレーム49における場合と同様に、縮小画面がマトリクス状に配列されて記憶される。そして、この場合も、上述したように、縮小画面を、例えば番組のカテゴリごとに分けて配列したり、視聴者が所望する配列方法（配列順序）（配列状態）で配列したりすることができるようになされている。さらに、縮小画面の配置位置を変更したり、あるいはサービス提供者側において、縮小画面が、所定の配列状態で送信されてきた場合には、その配列状態で、縮小画面を仮想フレームメモリ324に記憶させることもできるようになされている。

【0217】

なお、視聴者が所望する配列方法は、リモートコマンド313を操作することにより設定することができるようになされており、設定された配列方法は、EEPROM325に記憶されるようになされている。処理部322は、EEPROM38に配列方法が設定されている場合には、その配列方法にしたがって、縮小画面を、仮想フレームメモリ324に記憶させるようになされている。

【0218】

仮想フレームメモリ324に縮小画面が記憶されると、そのうちの一部の、表示装置312の1画面に同時に表示することのできるだけの範囲の縮小画面である3×3個の縮小画面が、処理部322によって読み出される。そして、この3×3個の縮小画面は、処理部322より表示装置312に供給されて表示される。すなわち、プレビューが表示される。

【0219】

この場合、表示装置312においては、プレビューである3×3個の縮小画面とともに、図20に示した場合と同様に、ある1つの縮小画面を囲むような枠状のカーソル201も、画面にスーパーインポーズされて表示される。

【0220】

そして、このプレビューは、リモートコマンド313の操作に対応して、処理部322によって仮想フレームメモリ324から読み出される縮小画面の範囲が変更されることによって、上述した場合と同様にスクロールする。従って、この場合も、1度に画面表示することのできない数の縮小画面（子画面）が送信されてきても、視聴者は、リモートコマンド313を操作することで、すべての縮小画面を見ることができる。

【0221】

表示装置312に表示された縮小画面は、リモートコマンド313を操作し、カーソル201を移動することで選択することができるようになされており、視聴者の所望する番組に対応する縮小画面が選択されると、処理部322は、その縮小画面に対応する番組（その縮小画面とリンクが張られている番組（親画面））を受信、出力するように、受信部321に指示する。これにより、受信部321から通常の番組のデータが出力されると、処理部322は、そのデータ、すなわちMPEGデータをデコードし、表示装置312に供給して表示させる。

【0222】

なお、サービス提供者側からは、例えば番組宣伝などのために、いま放送されていない番組（例えば要求があったとき放送される番組）の番組選択用のデータ（この実施例では、

10

20

30

40

50

縮小画面)が送信される場合もあり、このような番組選択用のデータが選択されたときには、処理部322は、送信部323を制御して、その番組選択用のデータを送信するように要求(以下、適宜、番組選択要求という)するようになされている(なお、処理部322は、その他、サービス提供者側に送信すべきと考えられる情報を、送信部323を介して送信するようになされている。このようにして送信された情報は、ケーブル網310を介して、EPG処理部302で受信される)。

【0223】

番組選択要求は、ケーブル網310を介して、EPG処理部302で受信され、EPG処理部302は、番組選択要求を受信すると、それに対応する番組を送信するように、ビデオサーバ303を制御する。ビデオサーバ303は、EPG処理部302の制御にしたがった番組の送信を開始し、これにより視聴者は、要求(選択)した番組を視聴することができるようになされている。

10

【0224】

また、このような場合、EPG処理部302で番組選択要求を受信してから、ビデオサーバ303を制御して番組を送信するのでは、実際に視聴者が番組を見るまでに時間がかかることになり、その結果、視聴者に不快感を感じさせることになる。そこで、処理部322では、カーソル201が位置している縮小画面を認識させるための認識情報を、送信部323からEPG処理部302に送信し、これにより、いま視聴者が、どの番組の縮小画面を選択しようとしているかをEPG処理部302に認識させるようになされている。この場合、EPG処理部302は、認識情報から、カーソル201が位置している縮小画面を認識し、その縮小画面に対応する番組のデータの送信準備をするように、ビデオサーバ303を制御する。これにより、その縮小画面が選択された場合には、その縮小画面に対応する番組を即座に送信することができる。

20

【0225】

さらに、この場合、EPG処理部302には、認識情報に対応する番組の音声を送信するように、ビデオサーバ303を制御させることができる。この場合、ビデオサーバ303は、EPG処理部302から指示のあった音声を、ケーブル網310を介して、視聴者側に送信する。視聴者側では、受信部321により、その音声を受信され、処理部322を介してスピーカから出力される。従って、この場合、視聴者は、カーソル201が位置している縮小画面に対応する番組の音声を聴くことができる。

30

【0226】

次に、図29のフローチャートを参照してサービス提供者側の装置の動作について、また図30のフローチャートを参照して視聴者側のセットトップボックス311の動作について、さらに説明する。なお、ここでは、縮小画面が、サービス提供者側においてあらかじめ決められた所定の配列状態で、仮想フレームメモリ324に記憶されるものとする。

【0227】

サービス提供者側では、まず最初に、ステップS11において、セットトップボックス311からプレビュー要求があったか否かが、EPG処理部302によって判定される。ここで、プレビュー要求は、後述するように、リモートコマンド313がプレビューを表示するように操作されることによって、セットトップボックス311から送信されてくるようになされている(図30のステップS22)。

40

【0228】

ステップS11において、プレビュー要求がなかったと判定された場合、ステップS11に戻る。また、ステップS11において、プレビュー要求があったと判定された場合、ステップS12に進み、プレビュー送信処理が実行される。すなわち、ビデオサーバ304は、ケーブル網310を介してセットトップボックス311に、アーカイブデータを伝送する。

【0229】

次に、ステップS13に進み、セットトップボックス311から送信されてくるカーソルの位置(カーソル位置情報)が受信されたか否かが、EPG処理部302によって判定さ

50

れる。ここで、カーソル位置情報は、カーソル201の位置を表す情報で、後述するように、セットトップボックス311から送信されてくるようになされている(図30のステップS24)。

【0230】

ステップS13において、カーソル位置情報が受信されていないと判定された場合、ステップS13に戻る。また、ステップS13において、カーソル位置情報が受信されたと判定された場合、EPG処理部302において、受信されたカーソル位置情報に基づいて、カーソル201の位置が認識され、その位置に表示されている縮小画面に対応する番組の音声を送信するように、ビデオサーバ303が制御される。これにより、ステップS14において、その音声が、ビデオサーバ303によって送信される。そして、ステップS15に進み、セットトップボックス311から番組選択要求が受信されたか否かが、EPG処理部302によって判定される。

10

【0231】

ステップS15において、番組選択要求が受信されていないと判定された場合、ステップS12に戻る。また、ステップS14において、番組選択要求が受信されたと判定された場合、EPG処理部302において、番組選択要求に対応する番組を送信するように、ビデオサーバ303が制御される。これにより、ステップS16において、視聴者側で選択された番組が、ビデオサーバ303によって送信され、その送信が完了すると、ステップS11に戻る。

【0232】

なお、カーソル位置情報には、仮想フレームメモリ324に記憶された縮小画面のうちのいずれの範囲の部分が、いま表示装置312に表示されているかの情報も含まれている(さらに、その他の情報(例えば、プレビューがいずれの方向にスクロールされるように、リモートコマンド313が操作されているのかを示す情報など)も、必要に応じてカーソル位置情報に含ませることが可能である)。EPG処理部302は、カーソル201の位置と、いま表示装置312に表示されている縮小画面から、カーソル201が位置している縮小画面を認識するようになされている。

20

【0233】

一方、セットトップボックス311では、まず最初に、図30のステップS21において、プレビューを表示するように、リモートコマンド313が操作されたか否かが、処理部322によって判定される。ステップS21において、プレビューを表示するように、リモートコマンド313が操作されていないと判定された場合、ステップS21に戻る。また、ステップS21において、プレビューを表示するように、リモートコマンド313が操作されたと判定された場合、ステップS22に進み、EPG処理部302に対して、プレビュー要求が送信される。ビデオサーバ303は、この要求に対応してアーカイブデータをセットトップボックス311に伝送する(図29のステップS12)。

30

【0234】

次に、ステップS23に進み、処理部322によって、仮想フレームメモリ324に記憶された縮小画面の所定の範囲のものが読み出され、表示装置312に出力される。これにより、プレビューが表示される。

40

【0235】

なお、この場合、上述したステップS14においてサービス提供者側から音声を送信されてきているときには、プレビューが表示されるとともに、その音声がスピーカから出力される。

【0236】

その後、ステップS24に進み、処理部322によって、表示装置312に表示されたカーソル201の位置およびその他必要な情報が認識され、それがカーソル位置情報として、EPG処理部302に送信される。そして、ステップS25に進み、いまカーソル201が位置している縮小画面を選択するように、リモートコマンド313が操作(セレクト操作)されたか否かが、処理部322によって判定される。ステップS25において、縮

50

小画面を選択するように、リモートコマンド313がセレクト操作されていないと判定された場合、ステップS23に戻る。また、ステップS25において、縮小画面を選択するように、リモートコマンド313がセレクト操作されたと判定された場合、ステップS26に進み、その選択された縮小画面に対応する番組を要求する信号(番組選択要求)が、処理部322によってEPG処理部302に送信される。

【0237】

そして、その結果、上述したステップS16で送信された番組が、ステップS27において受信され、その後、表示装置312に供給されて表示され、ステップS21に戻る。

【0238】

なお、本実施例においては、番組選択のために、3×3個の縮小画面を、モニタ装置4に同時に表示するようにしたが、モニタ装置4(表示装置312についても同様)に同時に表示する縮小画面の数は、これに限られるものではない。すなわち、モニタ装置4には、例えばその解像度その他に対応して、例えば4×4個の縮小画面や、3×2個の縮小画面を同時に表示させることが可能である(但し、1つの縮小画面の大きさは、最低でも、視聴者が見て、番組の内容を理解することのできる程度とする必要がある)。

10

【0239】

また、本実施例では、仮想フレーム49にマトリクス状に縮小画面を配置するようにしたが、この他、例えば縮小画面は、所定の記憶領域に記憶させ、仮想フレーム49(仮想フレームメモリ324についても同様)には、各縮小画面が記憶されているアドレスをマトリクス状に配置して記憶させるようにすることも可能である。この場合、仮想フレーム49に記憶されたアドレスを参照して、そのアドレスに記憶されている縮小画面を読み出して表示するようにすれば良い。

20

【0240】

さらに、本実施例においては、受信機2とモニタ装置4とを独立した装置とするようにしたが、受信機2とモニタ装置4とは(セットトップボックス311および表示装置312についても同様)一体に構成することも可能である。

【0241】

また、本実施例では、縮小画面を、カテゴリごとに分けて配列する場合に、行方向(横方向)に、同一のカテゴリの縮小画面を配置するようにしたが、この他、列方向(縦方向)に、同一のカテゴリの縮小画面を配置するようにすることも可能である。

30

【0242】

さらに、本実施例では、番組選択用のデータとして、通常の番組の画面を縮小した、動画である縮小画面を送信するようにしたが、この他、番組選択用のデータとしては、番組の内容を表す静止画やテキストデータを用いることができる。

【0243】

また、本実施例においては、番組選択用のデータを送信するようにしたが、番組選択用のデータは、例えば視聴者側で生成させるようにすることも可能である。すなわち、視聴者側において、受信した通常の番組から縮小画面、あるいはその他の番組の内容を表すデータを生成するようにし、これを番組選択用のデータとして用いることも可能である。

【0244】

さらに、本実施例では、画面をスクロールさせることにより、すべての番組選択用のデータを見ることができるようにしたが、この他、例えばページめくりのように画面を切り換えるようにして、すべての番組選択用のデータを見ることができるようになることも可能である。

40

【0245】

【発明の効果】

本発明の受信装置および受信方法によれば、例えばフルモーションのマルチ画面で表示される多くの番組の中から所望の番組を迅速かつ確実に、さらには直感的かつ直接的に選択することが可能となる。

【0246】

50

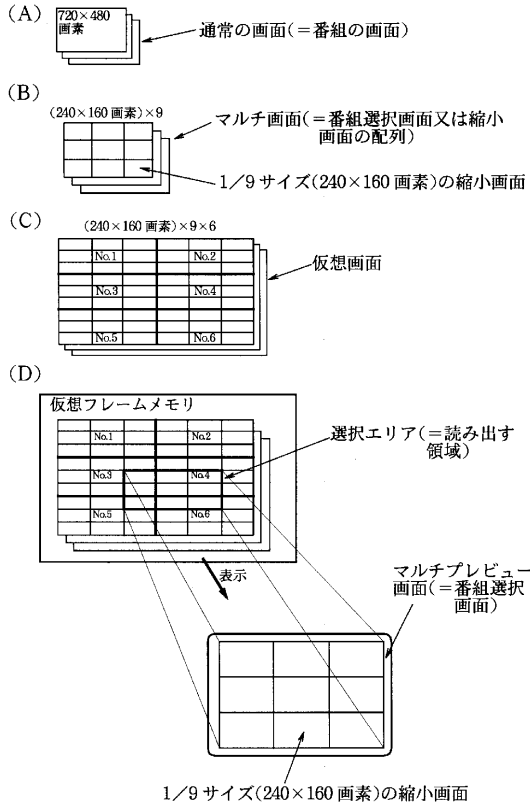
本発明の放送システムおよび放送方法によれば、例えばフルモーションのマルチ画面で表示される多くの番組の中から所望の番組を迅速かつ確実に、さらには直感的かつ直接的に選択することが可能となる。

【図面の簡単な説明】

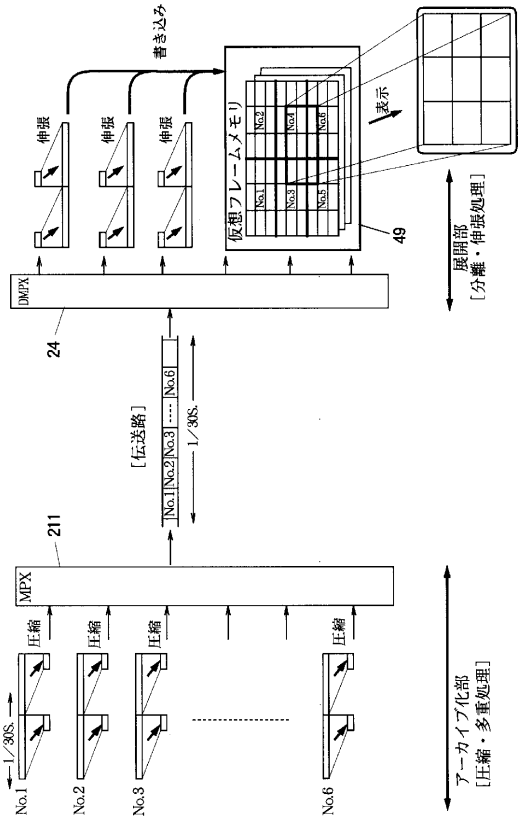
- 【図 1】用語を説明するための図である。
- 【図 2】アーカイブ処理を説明する図である。
- 【図 3】本発明を適用した放送システムの一実施例の構成を示す図である。
- 【図 4】アーカイブデータが生成される様子を示す図である。
- 【図 5】縮小画面の配置方法を説明するための図である。
- 【図 6】図 3 の実施例の一部のより詳細な構成を示す図である。 10
- 【図 7】通常の番組のデータと、その縮小画面との間に張られるリンクを説明する図である。
- 【図 8】図 3 の視聴者側の装置の構成例を示すブロック図である。
- 【図 9】図 3 の視聴者側の装置の外観構成例を示す斜視図である。
- 【図 10】図 8 の装置の電氣的接続状態を示す図である。
- 【図 11】図 3 の受信機 2 の詳細構成例を示すブロック図である。
- 【図 12】図 8 のリモートコマンド 5 の外観構成例を示す平面図である。
- 【図 13】図 11 のセレクトボタン 131 を構成する小型スティックスイッチの外観構成例を示す斜視図である。
- 【図 14】図 12 のレバー 162 の水平面内における操作方向を示す図である。 20
- 【図 15】図 8 のリモートコマンドの内部構成例を示す図である。
- 【図 16】図 10 の実施例の一部の動作を説明する図である。
- 【図 17】アーカイブデータが分離される様子を示す図である。
- 【図 18】仮想フレーム 49 に、縮小画面がマトリクス状に配置されて記憶された状態を示す図である。
- 【図 19】モニタ装置 4 に表示される縮小画面の範囲を示す図である。
- 【図 20】モニタ装置 4 に縮小画面が表示された状態を示す図である。
- 【図 21】リモートコマンド 5 がスクロール操作されることにより、モニタ装置 4 に表示される縮小画面を説明するための図である。
- 【図 22】アーカイブデータを時間軸方向に圧縮して送信した場合に、受信機 2 側で生じる時間遅れを説明するための図である。 30
- 【図 23】アーカイブデータが送信されるトランスポンダとは異なるトランスポンダを介して通常の番組が送信されてくる場合を示す図である。
- 【図 24】仮想フレーム 49 に記憶された縮小画面の配列位置が変更される場合の CPU 29 の処理を説明するフローチャートである。
- 【図 25】視聴回数の多い番組の縮小画面が、仮想フレーム 49 の最上行の左端に移動される様子を示す図である。
- 【図 26】視聴回数の多いカテゴリに属す番組の縮小画面が、仮想フレーム 49 の最上行に移動される様子を示す図である。
- 【図 27】本発明を適用したビデオオンデマンドサービスシステムの一実施例の構成を示すブロック図である。 40
- 【図 28】図 26 のセットトップボックス 311 のより詳細な構成例を示すブロック図である。
- 【図 29】図 26 のサービス提供者側の装置の動作を説明するためのフローチャートである。
- 【図 30】図 26 のセットトップボックス 311 の動作を説明するためのフローチャートである。
- 【符号の説明】
- 2 受信機
- 2a 受信装置

2 b	処理装置	
2 c	記憶装置	
3	パラボラアンテナ	
4	モニタ装置	
5	リモートコマンド	
2 0	フロントエンド	
2 1	チューナ	
2 2	Q P S K 復調回路	
2 3	エラー訂正回路	
2 4	デマルチプレクサ	10
2 5	マルチチャンネルリアルタイムデコーダ	
2 6	M P E G オーディオデコーダ	
2 7	N T S C エンコーダ	
2 9	C P U	
3 5	データバッファメモリ	
3 6	S R A M	
3 7	R O M	
3 8	E E P R O M	
4 9	仮想フレームメモリ	
5 1	デジタル化部	20
5 2	アーカイブ化部	
5 3	ビデオサーバ	
5 4	送信部	
1 3 1	セレクトボタン (レバー)	
1 4 3	プレビューボタン	
2 0 1	カーソル	
3 0 1	データベース	
3 0 2	E P G 処理部	
3 0 3	ビデオサーバ	
3 0 4	アーカイブ化部	30
3 0 5	記憶装置	
3 1 0	ケーブル網	
3 1 1	セットトップボックス	
3 1 2	表示装置	
3 1 3	リモートコマンド	
3 2 1	受信部	
3 2 2	処理部	
3 2 3	送信部	
3 2 4	データバッファメモリ	
3 2 4	仮想フレームメモリ	40
3 2 5	E E P R O M	

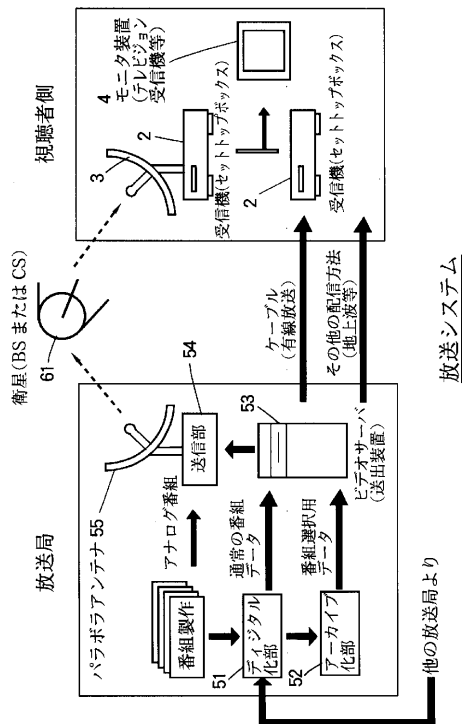
【 図 1 】



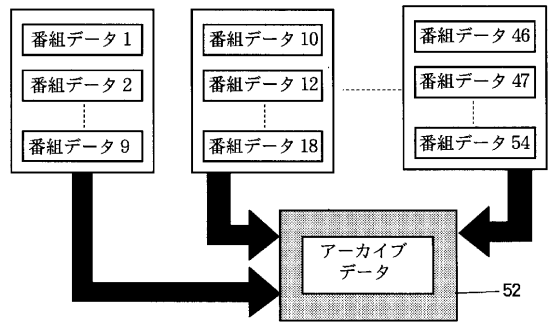
【 図 2 】



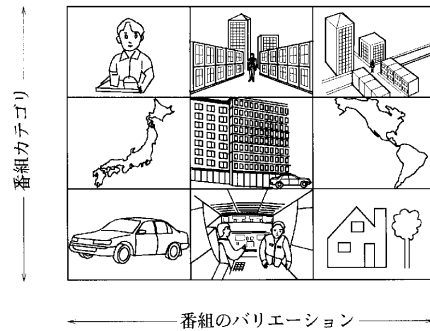
【 図 3 】



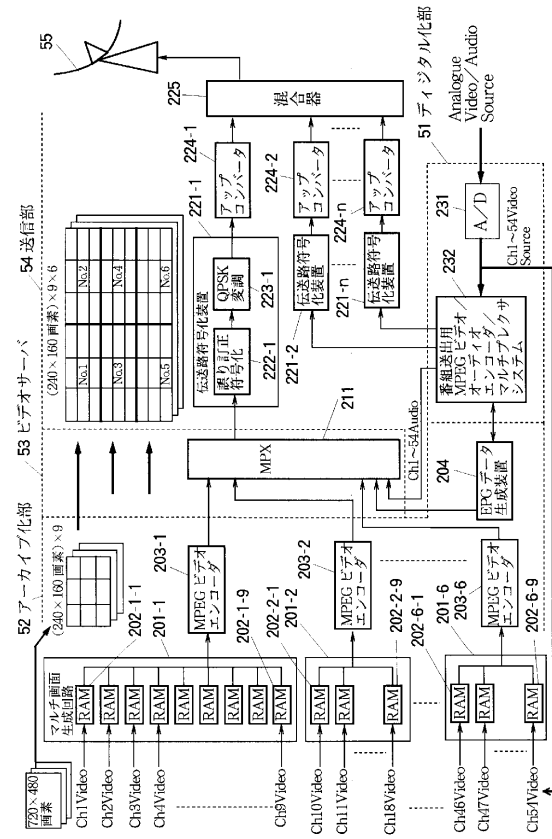
【 図 4 】



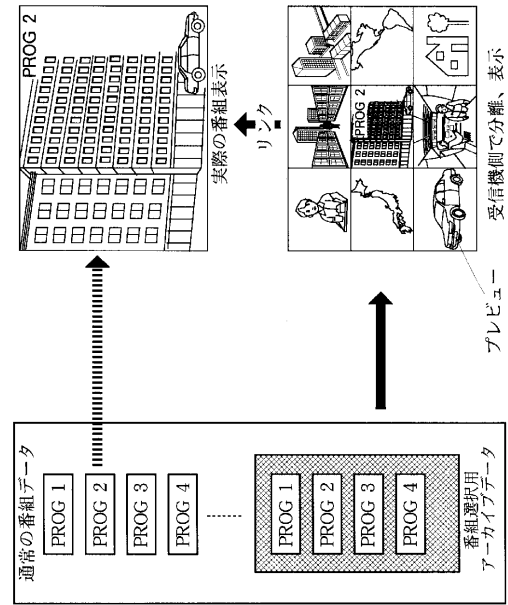
【 図 5 】



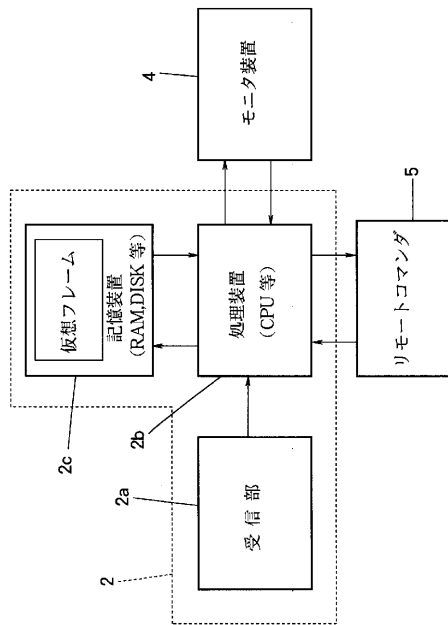
【 図 6 】



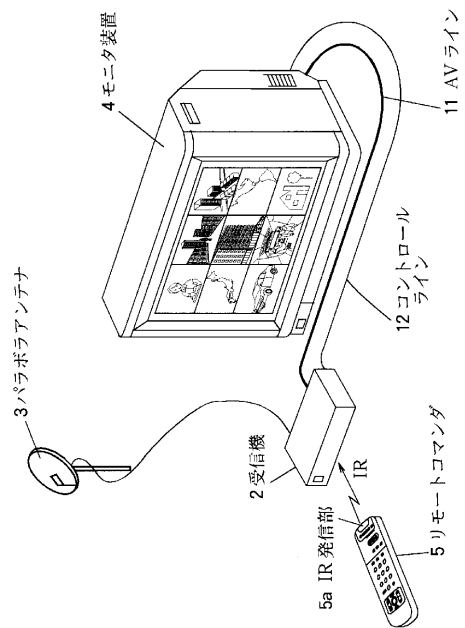
【 図 7 】



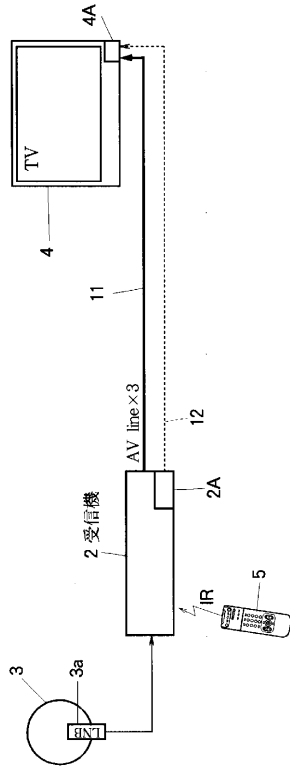
【 図 8 】



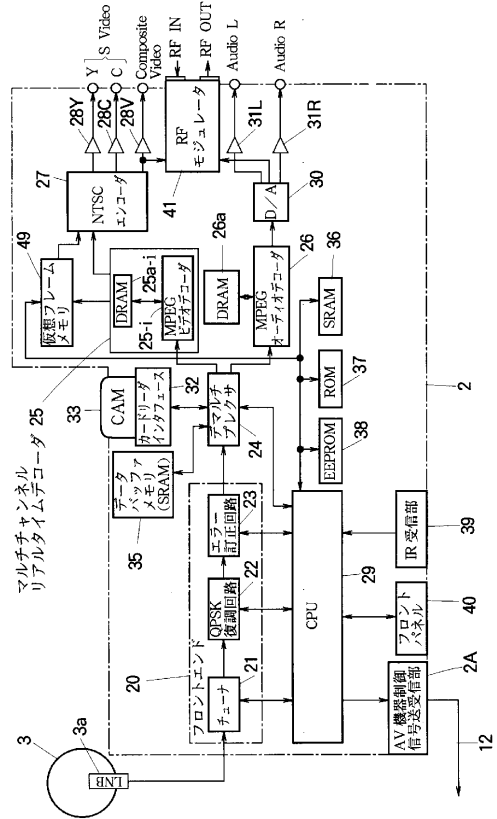
【 図 9 】



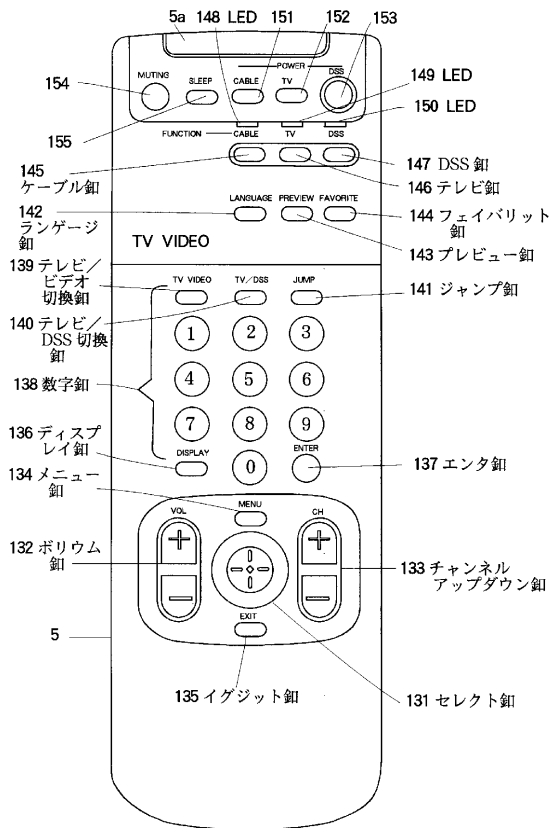
【図10】



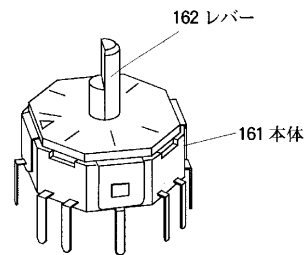
【図11】



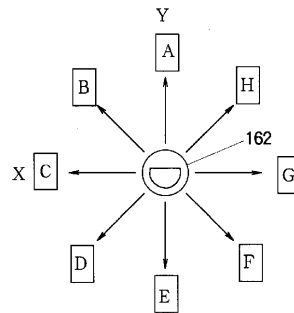
【図12】



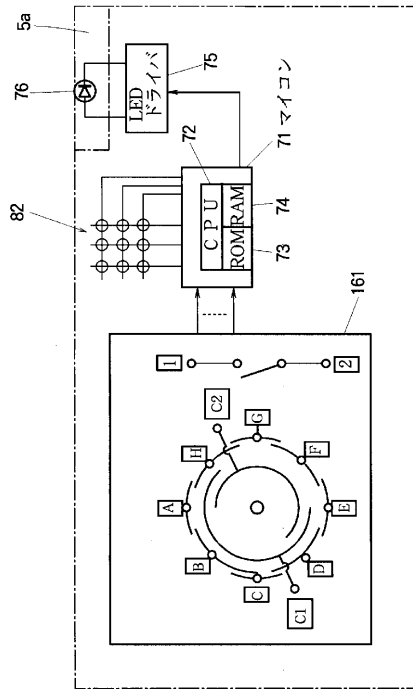
【図13】



【図14】

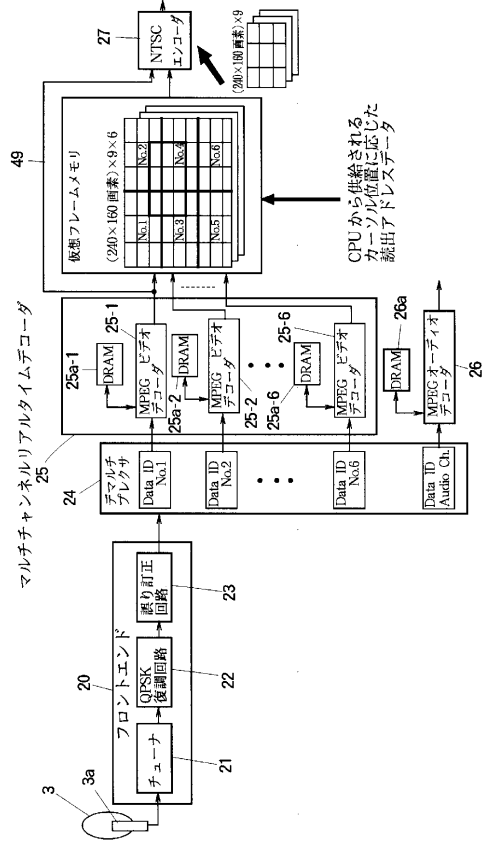


【 図 15 】

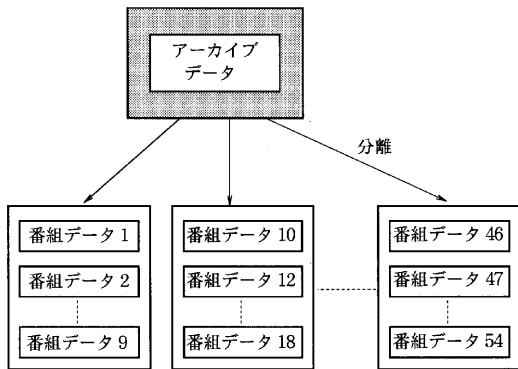


リモートコントローラ 5

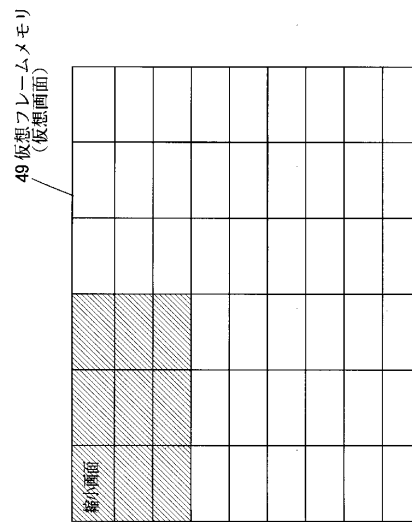
【 図 16 】



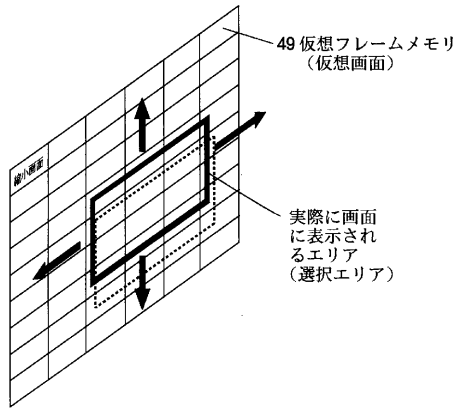
【 図 17 】



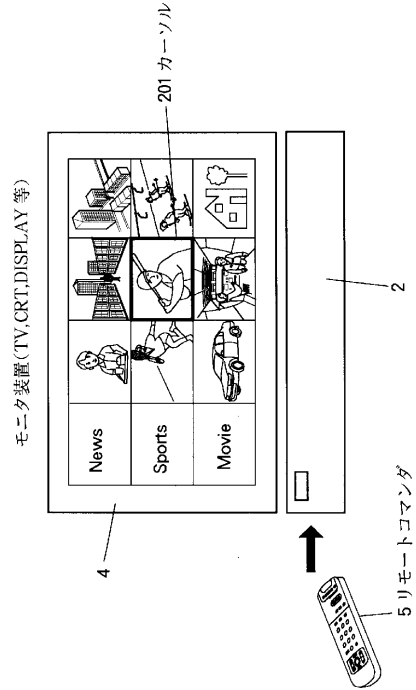
【 図 18 】



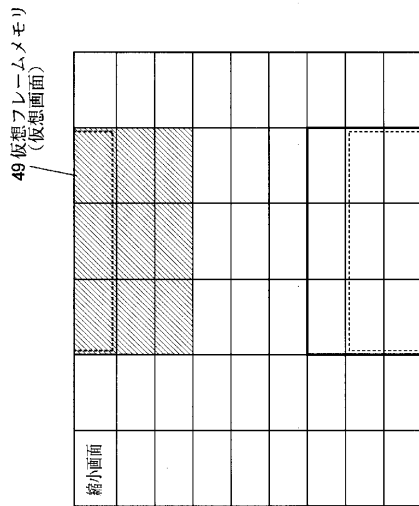
【 図 19 】



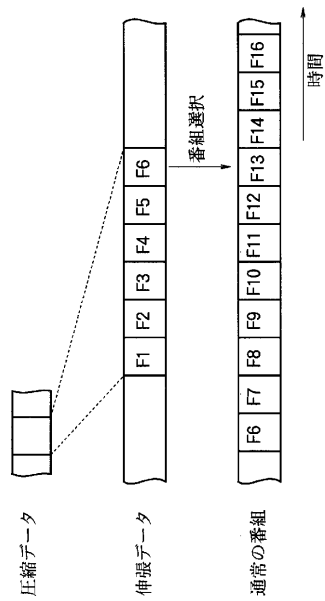
【 図 20 】



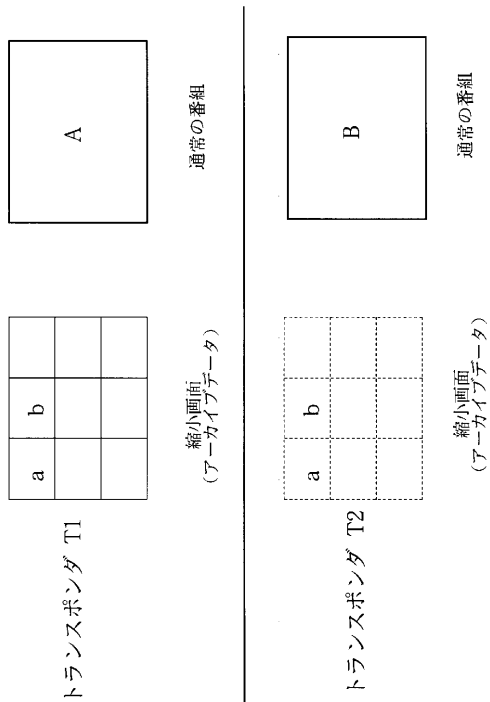
【 図 21 】



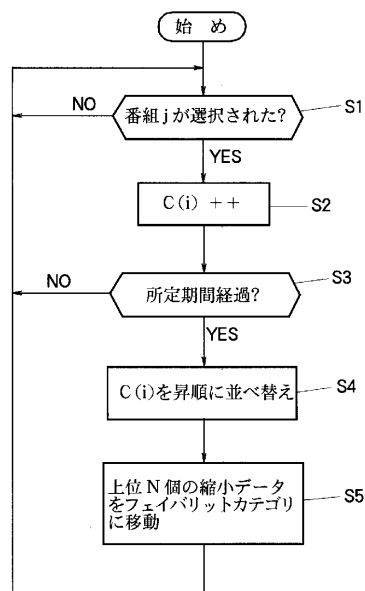
【 図 22 】



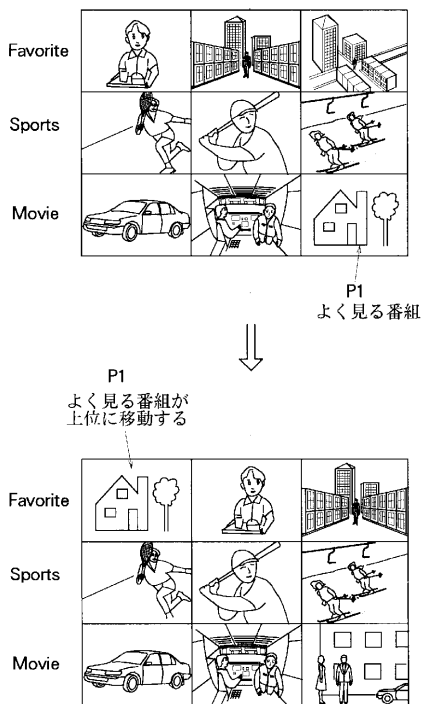
【図 2 3】



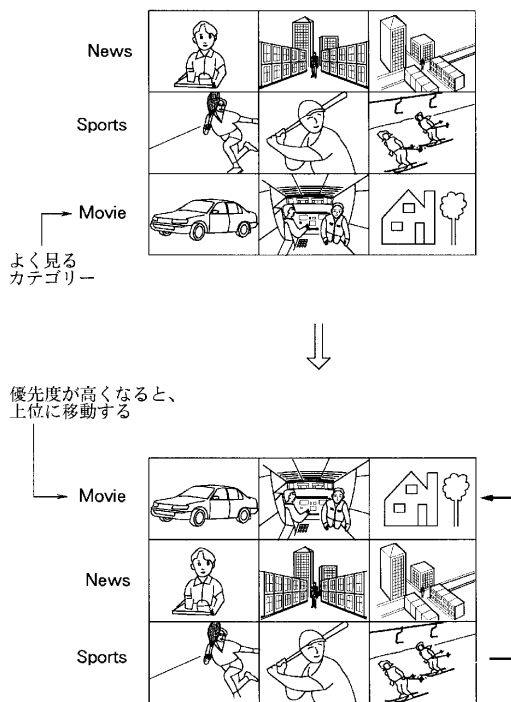
【図 2 4】



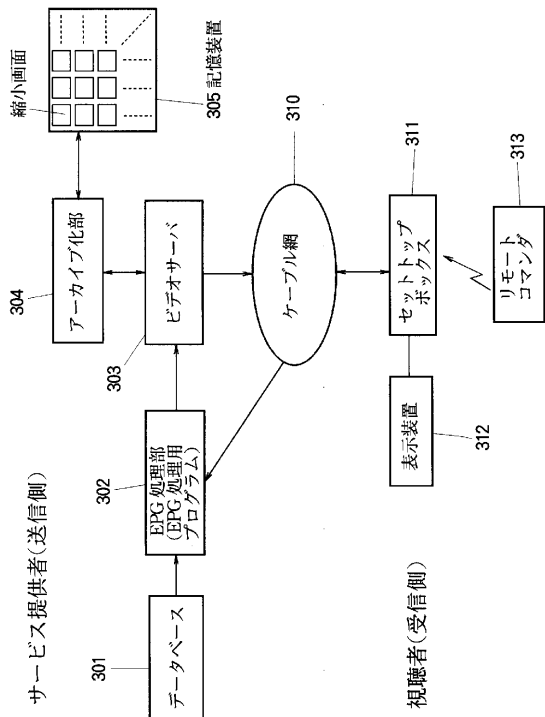
【図 2 5】



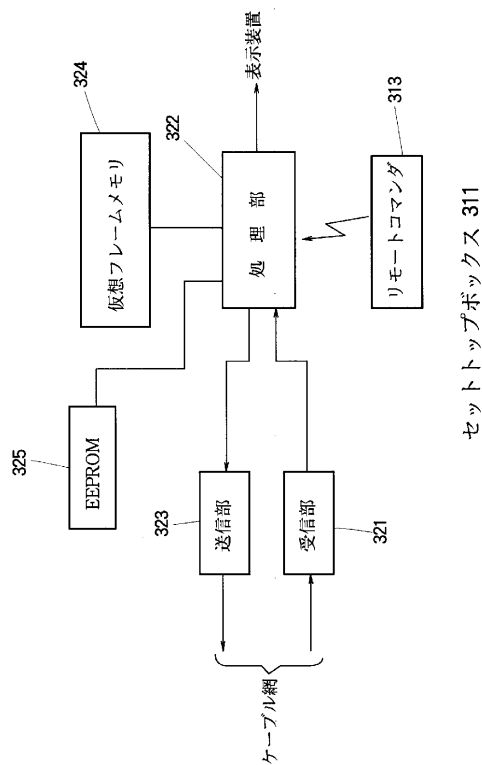
【図 2 6】



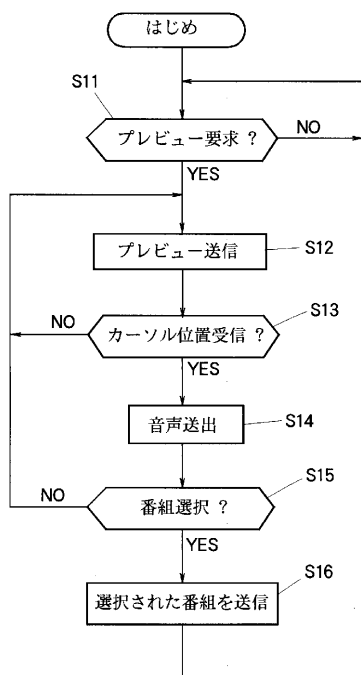
【図 27】



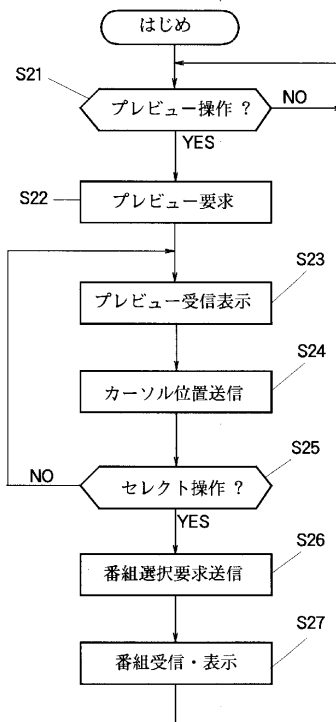
【図 28】



【図 29】



【図 30】



フロントページの続き

- (72)発明者 熊谷 佳明
東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内
- (72)発明者 永原 潤一
東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内
- (72)発明者 梨子田 辰志
東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内
- (72)発明者 田守 寛文
東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内
- (72)発明者 花谷 博幸
東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソニー株式会社内

合議体

審判長 新宮 佳典
審判官 益戸 宏
審判官 南 義明

- (56)参考文献 特開平6-351017(JP,A)
特開平3-123186(JP,A)
実開平2-111851(JP,U)
実開平4-103783(JP,U)
特開平6-217271(JP,A)
特開平6-152886(JP,A)
特開平6-124309(JP,A)
特開平6-168312(JP,A)
特開平6-54267(JP,A)
特開平6-165178(JP,A)
特開平6-178227(JP,A)
特開平6-250634(JP,A)
特開平3-23498(JP,A)
特開平6-78341(JP,A)
特開平4-34496(JP,A)
特開平4-196883(JP,A)